

【資料編】

資料編

資料1 消費者安全法の規定に基づき通知された消費者事故等

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
消費者事故等	10,186	10,952	11,616	11,944	11,414
生命身体事故等	2,905	2,680	2,695	2,632	2,435
重大事故等	1,286	1,280	1,159	1,391	1,487
重大事故等を除く生命身体事故等	1,619	1,400	1,536	1,241	948
財産事案	7,281	8,272	8,921	9,312	8,979

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
第12条第1項等 ¹ の規定に基づき通知された重大事故等	1,286	1,280	1,159	1,391	1,487
第12条第2項等 ² の規定に基づき通知された消費者事故等	8,900	9,672	10,457	10,553	9,927

(備考) 1. 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された消費者事故等の件数。
2. 生命身体事故等の件数には、過去に消費者庁へ通知された事案と同一の事案について、他の機関から通知された場合は含めていない。

資料2 消費者安全法第12条第1項等の規定に基づき通知された重大事故等

○資料2-1 事故内容別件数

事故内容	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
火災	1,077	83.7%	1,053	82.3%	937	80.8%	1,104	79.4%	1,204	81.0%
発煙・発火・過熱	3	0.2%	1	0.1%	2	0.2%	0	0.0%	6	0.4%
点火・燃焼・消火不良	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
破裂	3	0.2%	2	0.2%	0	0.0%	8	0.6%	3	0.2%
ガス爆発	1	0.1%	0	0.0%	2	0.2%	3	0.2%	0	0.0%
ガス漏れ	1	0.1%	0	0.0%	2	0.2%	2	0.1%	0	0.0%
燃料・液漏れ等	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
化学物質による危険	2	0.2%	1	0.1%	3	0.3%	3	0.2%	2	0.1%
漏電・電波等の障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
製品破損	7	0.5%	7	0.5%	4	0.3%	4	0.3%	9	0.6%
部品脱落	2	0.2%	3	0.2%	2	0.2%	6	0.4%	1	0.1%
機能故障	4	0.3%	3	0.2%	3	0.3%	4	0.3%	4	0.3%
転落・転倒・不安定	81	6.3%	95	7.4%	88	7.6%	116	8.3%	108	7.3%
操作・使用性の欠落	0	0.0%	1	0.1%	2	0.2%	5	0.4%	1	0.1%
交通事故	21	1.6%	30	2.3%	30	2.6%	16	1.2%	13	0.9%
誤飲	1	0.1%	1	0.1%	2	0.2%	0	0.0%	2	0.1%
中毒	9	0.7%	10	0.8%	8	0.7%	9	0.6%	8	0.5%
異物の混入・侵入	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
腐敗・変質	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	68	5.3%	73	5.7%	72	6.2%	111	8.0%	126	8.5%
無記入	5	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	1,286	100.0%	1,280	100.0%	1,159	100.0%	1,391	100.0%	1,487	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された重大事故等の件数。資料11を参照。

- 1) 等とは、第29条第1項を示す。
2) 等とは、第29条第2項を示す。

○資料2-2 事故内容別分類と通知月別件数（2020年度）

事故内容	通知年月		2020年							2021年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
火災	94 (71)	154 (92)	87 (109)	106 (94)	108 (96)	102 (104)	93 (82)	68 (90)	76 (94)	131 (109)	106 (86)	79 (77)	1,204 (1,104)
発煙・発火・過熱	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (0)
点火・燃焼・消火不良	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
破裂	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (2)	3 (8)
ガス爆発	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)
ガス漏れ	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
燃料・液漏れ等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
化学物質による危険	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (3)
漏電・電波等の障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
製品破損	1 (0)	1 (0)	2 (2)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	9 (4)
部品脱落	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)
機能故障	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
転落・転倒・不安定	5 (7)	7 (10)	6 (6)	5 (7)	9 (9)	9 (9)	13 (13)	12 (12)	15 (13)	7 (11)	9 (10)	11 (9)	108 (116)
操作・使用性の欠落	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (5)
交通事故	1 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	2 (2)	0 (1)	0 (1)	3 (1)	3 (0)	2 (2)	2 (1)	0 (2)	13 (16)
誤飲	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
中毒	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (3)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	8 (9)
異物の混入・侵入	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
腐敗・変質	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	9 (15)	7 (4)	6 (5)	5 (11)	5 (12)	7 (12)	15 (9)	10 (13)	14 (12)	18 (6)	16 (5)	14 (7)	126 (111)
無記入	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	110 (98)	170 (115)	102 (126)	119 (113)	125 (128)	124 (131)	125 (109)	95 (117)	113 (121)	162 (130)	134 (103)	108 (100)	1,487 (1,391)

(備考) 件数欄の () 内の数字は2019年度の件数。資料11を参照。

○資料2-3 商品等別件数（大分類）

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
食料品	5	0.4%	2	0.2%	1	0.1%	4	0.3%	5	0.3%
家電製品	339	26.4%	362	28.3%	306	26.4%	335	24.1%	398	26.8%
住居品	177	13.8%	146	11.4%	135	11.6%	161	11.6%	196	13.2%
文具・娯楽用品	26	2.0%	40	3.1%	31	2.7%	41	2.9%	40	2.7%
光熱水品	4	0.3%	10	0.8%	23	2.0%	20	1.4%	49	3.3%
被服品	4	0.3%	2	0.2%	1	0.1%	7	0.5%	0	0.0%
保健衛生品	15	1.2%	8	0.6%	9	0.8%	28	2.0%	28	1.9%
車両・乗り物	438	34.1%	402	31.4%	373	32.2%	482	34.7%	457	30.7%
建物・設備	130	10.1%	138	10.8%	103	8.9%	126	9.1%	100	6.7%
保健・福祉サービス	59	4.6%	68	5.3%	83	7.2%	98	7.0%	124	8.3%
他の商品・サービス	87	6.8%	101	7.9%	94	8.1%	89	6.4%	90	6.1%
無記入	2	0.2%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	1,286	100.0%	1,280	100.0%	1,159	100.0%	1,391	100.0%	1,487	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された重大事故等の件数。資料12を参照。

○資料2-4 年齢層別商品等別件数（中分類）³（2020年度）

年齢層	商品等内訳					年齢層別合計
5歳未満	福祉 (28)	生活家電、商品・サービスその他 (各2)	嗜好・調理食品、家事用品、玩具・遊具 (各1)			35
5歳以上 10歳未満	福祉 (8)	商品・サービスその他 (4)	他の住居品、他の文具・娯楽用品、他の保健・福祉 (各1)			15
10歳代	自転車・自転車用品 (3)	自動車用品、他の建物・設備 (各1)				5
20歳代	医療 (4)	理美容 (3)	他の食料品、生活家電、電話機・電話機用品、福祉、商品・サービスその他 (各1)			12
30歳代	理美容 (4)	医療、商品・サービスその他 (各3)	住生活用品 (2)	生活家電、健康器具、理美容器具・用品、他の保健衛生品、自動車、自転車・自転車用品、他の保健・福祉 (各1)		19
40歳代	健康器具、商品・サービスその他 (各3)	自転車・自転車用品、医療、理美容 (各2)		家事用品、住宅構成材、住宅設備、他の建物・設備、福祉 (各1)		17
50歳代	商品・サービスその他 (8)	医療 (6)	他の保健・福祉 (4)	住生活用品 (3)	他の住居品、理美容器具・用品、電話機・電話機用品、家事用品、自転車・自転車用品、福祉 (各2)、スポーツ用品、理美容 (各1)	33
60歳代	商品・サービスその他 (7)	福祉 (3)	飲料・酒類、家事用品、住生活用品、理美容器具・用品、自転車・自転車用品 (各2)		パソコン・パソコン関連機器、他の住居品、医療機器、他の保健衛生品 (各1)	24
70歳代	商品・サービスその他 (13)	福祉 (8)	他の住居品 (3)	住宅設備 (2)	住生活用品、自動車、自転車・自転車用品 (各1)	29
80歳以上	福祉 (37)	商品・サービスその他 (31)	他の住居品 (4)	医療 (2)	医療機器、自転車・自転車用品、移動・運搬用品、他の保健・福祉 (各1)	78
無記入						1,220
合計						1,487

(備考) 商品等内訳欄の () 内の数字は件数。資料12を参照。

3) 商品別分類のうち、中分類を使用した。大分類と中分類の関係は、資料12を参照。なお、この表は、通知された重大事故等のうち、当該事故等による被害者が存在し、かつ当該被害者の年齢が明らかな事案を集計したものである。

○資料2-5 発生施設別件数

発生施設	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
住宅	358	27.8%	453	35.4%	419	36.2%	488	35.1%	502	33.8%
店舗・商業施設	111	8.6%	93	7.3%	91	7.9%	115	8.3%	114	7.7%
学校	14	1.1%	6	0.5%	12	1.0%	6	0.4%	3	0.2%
病院・福祉施設	65	5.1%	61	4.8%	71	6.1%	95	6.8%	107	7.2%
公園	3	0.2%	7	0.5%	1	0.1%	4	0.3%	3	0.2%
道路	262	20.4%	251	19.6%	230	19.8%	261	18.8%	276	18.6%
公共施設	6	0.5%	6	0.5%	4	0.3%	5	0.4%	2	0.1%
海・山・川等自然環境	6	0.5%	2	0.2%	1	0.1%	3	0.2%	1	0.1%
車内・機内・船内	53	4.1%	77	6.0%	103	8.9%	65	4.7%	67	4.5%
その他	26	2.0%	18	1.4%	64	5.5%	33	2.4%	30	2.0%
無記入	382	29.7%	306	23.9%	163	14.1%	316	22.7%	382	25.7%
計	1,286	100.0%	1,280	100.0%	1,159	100.0%	1,391	100.0%	1,487	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された重大事故等の件数。

○資料2-6 発生地域別件数⁴

発生地域	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
北海道・東北	143	11.1%	163	12.7%	161	13.9%	146	10.5%	166	11.2%
関東	406	31.6%	390	30.5%	345	29.8%	431	31.0%	525	35.3%
中部	215	16.7%	243	19.0%	225	19.4%	258	18.5%	261	17.6%
近畿	285	22.2%	238	18.6%	195	16.8%	262	18.8%	266	17.9%
中国	72	5.6%	78	6.1%	88	7.6%	93	6.7%	92	6.2%
四国	26	2.0%	29	2.3%	33	2.8%	43	3.1%	33	2.2%
九州・沖縄	139	10.8%	139	10.9%	112	9.7%	158	11.4%	144	9.7%
計	1,286	100.0%	1,280	100.0%	1,159	100.0%	1,391	100.0%	1,487	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された重大事故等の件数。

- 4) 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

○資料2-7 重大事故等の追跡確認状況

追跡確認状況		関係行政機関	地方公共団体等	消費者安全調査委員会	計
調査終了	対策実施	156	97	0	253
	原因特定に至らず	451	14	0	465
	消費者事故等に該当せず	482	14	0	496
	未進展・その他	0	59	3	62
小計		1,089	184	3	1,276
調査中	関係機関等調査中	888	105	1	994
その他	非公表等	0	0	0	0
計		1,977	289	4	2,270

- (備考)
- 2020年4月1日から2021年3月31日までに通知のあった事案及び消費者庁「消費者安全法に基づき通知された重大事故等」(2020年7月公表)にて調査中であった事案(関係機関等調査中)について、2021年3月31日現在の状況を確認したもの。
 - 各分類の具体的な内容は以下のとおり。
 - ・対策実施：注意喚起・リコール・啓発活動等により処理済の事案。
 - ・原因特定に至らず：原因の調査を行ったが、製品や役務等に原因があるか否か特定できなかった事案。事故原因の特定には至らなかったが、対策を実施したものを含む。
 - ・消費者事故等に該当せず：原因分析の結果、消費者事故等に該当しなかった事案。
 - ・未進展・その他：事実確認が困難である等により、未進展の事案。
 - ・関係機関等調査中：原因分析及び対策検討着手又は着手予定の事案。

資料3 消費者安全法第12条第2項等の規定に基づき通知された消費者事故等

(1) 生命身体事故等

○資料3-1 事故内容別件数

事故内容	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
発煙・発火・過熱	235	14.5%	130	9.3%	108	7.0%	120	9.7%	88	9.3%
点火・燃焼・消火不良	1	0.1%	4	0.3%	3	0.2%	1	0.1%	0	0.0%
破裂	11	0.7%	9	0.6%	18	1.2%	12	1.0%	7	0.7%
ガス爆発	2	0.1%	6	0.4%	13	0.8%	5	0.4%	7	0.7%
ガス漏れ	10	0.6%	24	1.7%	10	0.7%	5	0.4%	7	0.7%
燃料・液漏れ等	1	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%
化学物質による危険	39	2.4%	32	2.3%	29	1.9%	48	3.9%	42	4.4%
漏電・電波等の障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
製品破損	6	0.4%	9	0.6%	4	0.3%	6	0.5%	3	0.3%
部品脱落	4	0.2%	3	0.2%	1	0.1%	0	0.0%	2	0.2%
機能故障	0	0.0%	1	0.1%	7	0.5%	2	0.2%	1	0.1%
転落・転倒・不安定	7	0.4%	8	0.6%	16	1.0%	15	1.2%	11	1.2%
操作・使用性の欠落	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
交通事故	6	0.4%	4	0.3%	7	0.5%	8	0.6%	3	0.3%
誤飲	0	0.0%	3	0.2%	3	0.2%	2	0.2%	2	0.2%
中毒	781	48.2%	711	50.8%	805	52.4%	622	50.1%	374	39.5%
異物の混入・侵入	18	1.1%	2	0.1%	9	0.6%	3	0.2%	4	0.4%
腐敗・変質	2	0.1%	3	0.2%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
その他	474	29.3%	449	32.1%	500	32.6%	391	31.5%	397	41.9%
無記入	21	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	1,619	100.0%	1,400	100.0%	1,536	100.0%	1,241	100.0%	948	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された、重大事故等を除く生命身体事故等の件数。資料11を参照。

○資料3-2 商品等別分類 (大分類)

商品等別分類	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
食料品	958	59.2%	848	60.6%	968	63.0%	706	56.9%	500	52.7%
家電製品	54	3.3%	51	3.6%	35	2.3%	40	3.2%	30	3.2%
住居品	70	4.3%	54	3.9%	60	3.9%	65	5.2%	44	4.6%
文具・娯楽用品	10	0.6%	13	0.9%	9	0.6%	4	0.3%	5	0.5%
光熱水品	2	0.1%	4	0.3%	11	0.7%	2	0.2%	3	0.3%
被服品	4	0.2%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
保健衛生品	22	1.4%	8	0.6%	5	0.3%	5	0.4%	7	0.7%
車両・乗り物	297	18.3%	283	20.2%	297	19.3%	329	26.5%	278	29.3%
建物・設備	141	8.7%	70	5.0%	66	4.3%	38	3.1%	32	3.4%
保健・福祉サービス	28	1.7%	29	2.1%	50	3.3%	26	2.1%	33	3.5%
他の商品・サービス	26	1.6%	38	2.7%	35	2.3%	26	2.1%	15	1.6%
無記入	7	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	1,619	100.0%	1,400	100.0%	1,536	100.0%	1,241	100.0%	948	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された、重大事故等を除く生命身体事故等の件数。資料12を参照。

○資料 3-3 発生施設別件数

発生施設	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
住宅	215	13.3%	134	9.6%	126	8.2%	117	9.4%	96	10.1%
店舗・商業施設	772	47.7%	735	52.5%	815	53.1%	632	50.9%	375	39.6%
学校	24	1.5%	29	2.1%	23	1.5%	12	1.0%	14	1.5%
病院・福祉施設	49	3.0%	42	3.0%	69	4.5%	50	4.0%	50	5.3%
公園	3	0.2%	3	0.2%	2	0.1%	1	0.1%	2	0.2%
道路	12	0.7%	19	1.4%	10	0.7%	13	1.0%	5	0.5%
公共施設	5	0.3%	9	0.6%	4	0.3%	6	0.5%	1	0.1%
海・山・川等自然環境	6	0.4%	8	0.6%	2	0.1%	1	0.1%	1	0.1%
車内・機内・船内	7	0.4%	0	0.0%	6	0.4%	6	0.5%	2	0.2%
その他	155	9.6%	82	5.9%	105	6.8%	50	4.0%	78	8.2%
無記入	371	22.9%	339	24.2%	374	24.3%	353	28.4%	324	34.2%
計	1,619	100.0%	1,400	100.0%	1,536	100.0%	1,241	100.0%	948	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された、重大事故等を除く生命身体事故等の件数。

○資料 3-4 発生地域別件数⁵⁾

発生地域	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
北海道・東北	118	7.3%	119	8.5%	190	12.4%	99	8.0%	65	6.9%
関東	510	31.5%	419	29.9%	476	31.0%	379	30.5%	271	28.6%
中部	197	12.2%	180	12.9%	154	10.0%	144	11.6%	109	11.5%
近畿	295	18.2%	196	14.0%	196	12.8%	149	12.0%	113	11.9%
中国	58	3.6%	76	5.4%	42	2.7%	52	4.2%	34	3.6%
四国	31	1.9%	31	2.2%	34	2.2%	28	2.3%	26	2.7%
九州・沖縄	122	7.5%	105	7.5%	135	8.8%	93	7.5%	57	6.0%
無記入	288	17.8%	274	19.6%	309	20.1%	297	23.9%	273	28.8%
計	1,619	100.0%	1,400	100.0%	1,536	100.0%	1,241	100.0%	948	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された、重大事故等を除く生命身体事故等の件数。

5) 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 財産事案

○資料3-5 商品等別件数

商品別分類	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
商品一般	496	6.8%	353	4.3%	426	4.8%	580	6.2%	444	4.9%
食料品	497	6.8%	388	4.7%	402	4.5%	587	6.3%	964	10.7%
住居品	409	5.6%	400	4.8%	345	3.9%	350	3.8%	334	3.7%
教養娯楽品	589	8.1%	671	8.1%	637	7.1%	606	6.5%	572	6.4%
光熱水品	205	2.8%	216	2.6%	1,270	14.2%	1,365	14.7%	1,059	11.8%
被服品	249	3.4%	279	3.4%	292	3.3%	236	2.5%	247	2.8%
保健衛生品	225	3.1%	239	2.9%	288	3.2%	558	6.0%	704	7.8%
車両・乗り物	190	2.6%	177	2.1%	165	1.8%	197	2.1%	170	1.9%
土地・建物・設備	200	2.7%	305	3.7%	292	3.3%	256	2.7%	243	2.7%
他の商品	16	0.2%	10	0.1%	20	0.2%	21	0.2%	21	0.2%
商品全体	3,076	42.2%	3,038	36.7%	4,137	46.4%	4,756	51.1%	4,758	53.0%
クリーニング	5	0.1%	7	0.1%	4	0.0%	11	0.1%	2	0.0%
レンタル・リース・貸借	68	0.9%	132	1.6%	60	0.7%	51	0.5%	64	0.7%
工事・建築・加工	279	3.8%	261	3.2%	283	3.2%	301	3.2%	314	3.5%
修理・補修	72	1.0%	183	2.2%	158	1.8%	115	1.2%	176	2.0%
管理・保管	12	0.2%	16	0.2%	9	0.1%	9	0.1%	7	0.1%
役務一般	7	0.1%	17	0.2%	2	0.0%	8	0.1%	17	0.2%
金融・保険サービス	1,086	14.9%	1,604	19.4%	1,460	16.4%	1,114	12.0%	973	10.8%
運輸・通信サービス	831	11.4%	930	11.2%	1,029	11.5%	1,091	11.7%	814	9.1%
教育サービス	155	2.1%	156	1.9%	127	1.4%	149	1.6%	128	1.4%
教養・娯楽サービス	392	5.4%	404	4.9%	396	4.4%	436	4.7%	430	4.8%
保健・福祉サービス	409	5.6%	403	4.9%	396	4.4%	430	4.6%	471	5.2%
他の役務	515	7.1%	433	5.2%	511	5.7%	516	5.5%	469	5.2%
内職・副業・ねずみ講	210	2.9%	398	4.8%	187	2.1%	145	1.6%	156	1.7%
他の行政サービス	11	0.2%	34	0.4%	13	0.1%	13	0.1%	38	0.4%
サービス全体	4,052	55.7%	4,978	60.2%	4,635	52.0%	4,389	47.1%	4,059	45.2%
他の相談	153	2.1%	256	3.1%	149	1.7%	167	1.8%	162	1.8%
計	7,281	100.0%	8,272	100.0%	8,921	100.0%	9,312	100.0%	8,979	100.0%

(備考) 2016年4月1日から2021年3月31日までに消費者庁へ通知された消費者事故等のうち、財産事案の件数。資料13を参照。

資料4 PIO-NETに収集された情報

○資料4-1 商品等別件数

商品別分類	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
商品一般	40,369	4.5%	100,480	11.0%	246,737	24.1%	156,826	16.7%	89,389	9.6%
食料品	52,730	5.9%	53,179	5.8%	55,304	5.4%	69,600	7.4%	88,638	9.5%
住居品	34,095	3.8%	30,703	3.3%	28,427	2.8%	29,507	3.1%	37,209	4.0%
教養娯楽品	61,958	7.0%	60,967	6.6%	59,816	5.8%	57,672	6.1%	68,697	7.4%
光熱水品	8,829	1.0%	9,732	1.1%	16,021	1.6%	18,254	1.9%	17,935	1.9%
被服品	32,461	3.6%	33,893	3.7%	36,493	3.6%	35,555	3.8%	45,176	4.8%
保健衛生品	23,736	2.7%	26,641	2.9%	29,409	2.9%	47,061	5.0%	79,034	8.5%
車両・乗り物	22,981	2.6%	20,883	2.3%	20,929	2.0%	20,766	2.2%	20,377	2.2%
土地・建物・設備	26,721	3.0%	26,547	2.9%	27,107	2.6%	25,228	2.7%	22,435	2.4%
他の商品	1,278	0.1%	1,332	0.1%	1,178	0.1%	1,197	0.1%	1,247	0.1%
商品全体	305,158	34.2%	364,357	39.7%	521,421	50.8%	461,666	49.1%	470,137	50.3%
クリーニング	4,774	0.5%	4,666	0.5%	4,287	0.4%	3,790	0.4%	2,788	0.3%
レンタル・リース・貸借	45,382	5.1%	43,643	4.8%	44,787	4.4%	42,984	4.6%	42,528	4.6%
工事・建築・加工	27,323	3.1%	25,700	2.8%	27,571	2.7%	29,703	3.2%	27,020	2.9%
修理・補修	13,678	1.5%	13,188	1.4%	14,730	1.4%	14,867	1.6%	15,926	1.7%
管理・保管	2,038	0.2%	2,251	0.2%	2,373	0.2%	1,889	0.2%	1,631	0.2%
役務一般	3,863	0.4%	4,231	0.5%	2,918	0.3%	3,444	0.4%	2,761	0.3%
金融・保険サービス	69,569	7.8%	64,480	7.0%	70,023	6.8%	64,426	6.9%	56,094	6.0%
運輸・通信サービス	272,064	30.5%	256,724	28.0%	210,100	20.5%	175,547	18.7%	164,598	17.6%
教育サービス	4,509	0.5%	4,385	0.5%	3,929	0.4%	3,997	0.4%	3,975	0.4%
教養・娯楽サービス	25,257	2.8%	29,399	3.2%	26,788	2.6%	31,362	3.3%	33,294	3.6%
保健・福祉サービス	38,980	4.4%	37,820	4.1%	32,988	3.2%	35,933	3.8%	36,619	3.9%
他の役務	47,680	5.4%	40,235	4.4%	37,334	3.6%	43,140	4.6%	47,588	5.1%
内職・副業・ねずみ講	5,195	0.6%	5,123	0.6%	5,230	0.5%	5,008	0.5%	5,327	0.6%
他の行政サービス	5,718	0.6%	3,850	0.4%	3,759	0.4%	4,391	0.5%	7,644	0.8%
サービス全体	566,030	63.5%	535,695	58.4%	486,817	47.5%	460,481	49.0%	447,793	47.9%
他の相談	20,025	2.2%	17,360	1.9%	17,518	1.7%	17,950	1.9%	16,089	1.7%
計	891,213	100.0%	917,412	100.0%	1,025,756	100.0%	940,097	100.0%	934,019	100.0%

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。
2. 商品等別は商品別分類(大分類)を使用。資料13を参照。

○資料4-2 相談内容別件数

相談内容	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
安全・衛生	29,966	3.4%	28,611	3.1%	26,418	2.6%	28,225	3.0%	29,122	3.1%
品質・機能・役務品質	111,737	12.5%	104,773	11.4%	102,673	10.0%	103,730	11.0%	106,396	11.4%
法規・基準	24,229	2.7%	21,711	2.4%	20,777	2.0%	20,886	2.2%	21,567	2.3%
価格・料金	139,057	15.6%	122,699	13.4%	122,585	12.0%	124,846	13.3%	122,775	13.1%
計量・量目	980	0.1%	902	0.1%	888	0.1%	860	0.1%	1,012	0.1%
表示・広告	56,924	6.4%	58,362	6.4%	58,737	5.7%	63,562	6.8%	75,240	8.1%
販売方法	463,203	52.0%	473,760	51.6%	541,232	52.8%	478,569	50.9%	467,783	50.1%
契約・解約	645,179	72.4%	678,567	74.0%	783,252	76.4%	708,579	75.4%	703,869	75.4%
接客対応	129,591	14.5%	124,433	13.6%	124,276	12.1%	125,860	13.4%	139,590	14.9%
包装・容器	744	0.1%	709	0.1%	756	0.1%	675	0.1%	877	0.1%
施設・設備	1,410	0.2%	1,520	0.2%	1,542	0.2%	1,491	0.2%	1,287	0.1%

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。
2. 相談内容別分類は複数回答項目。
3. 構成比は、資料4-1に示されている各年の相談件数計に対する割合。

○資料4-3 危害・危険別件数

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
危害情報	11,683	11,320	10,996	14,086	12,036
危険情報	3,584	3,264	2,770	2,379	1,925
計	15,267	14,584	13,766	16,465	13,961

(備考) PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。

○資料4-4 危害情報の危害内容別件数

相談内容	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
骨折	364	3.1%	312	2.8%	323	2.9%	317	2.3%	216	1.8%
脱臼・捻挫	72	0.6%	61	0.5%	49	0.4%	63	0.4%	57	0.5%
切断	13	0.1%	9	0.1%	11	0.1%	4	0.0%	0	0.0%
擦過傷・挫傷・打撲傷	782	6.7%	749	6.6%	645	5.9%	640	4.5%	532	4.4%
刺傷・切傷	631	5.4%	593	5.2%	533	4.8%	477	3.4%	368	3.1%
頭蓋(内)損傷	32	0.3%	26	0.2%	39	0.4%	22	0.2%	17	0.1%
内臓損傷	11	0.1%	29	0.3%	15	0.1%	12	0.1%	14	0.1%
神経・脊髄の損傷	270	2.3%	220	1.9%	233	2.1%	199	1.4%	167	1.4%
筋・腱の損傷	86	0.7%	77	0.7%	85	0.8%	83	0.6%	57	0.5%
窒息	19	0.2%	20	0.2%	14	0.1%	19	0.1%	11	0.1%
感覚機能の低下	141	1.2%	119	1.1%	109	1.0%	134	1.0%	85	0.7%
熱傷	680	5.8%	634	5.6%	600	5.5%	570	4.0%	479	4.0%
凍傷	14	0.1%	11	0.1%	14	0.1%	10	0.1%	3	0.0%
皮膚障害	3,061	26.2%	3,178	28.1%	3,221	29.3%	4,705	33.4%	4,243	35.3%
感電障害	15	0.1%	14	0.1%	14	0.1%	4	0.0%	7	0.1%
中毒	189	1.6%	137	1.2%	149	1.4%	152	1.1%	94	0.8%
呼吸器障害	342	2.9%	350	3.1%	318	2.9%	390	2.8%	340	2.8%
消化器障害	1,930	16.5%	1,846	16.3%	1,726	15.7%	3,298	23.4%	2,711	22.5%
その他の傷病及び諸症状	2,843	24.3%	2,785	24.6%	2,667	24.3%	2,758	19.6%	2,379	19.8%
不明	188	1.6%	150	1.3%	231	2.1%	229	1.6%	256	2.1%
計	11,683	100.0%	11,320	100.0%	10,996	100.0%	14,086	100.0%	12,036	100.0%

(備考) PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。

○資料 4-5 危険情報の危険内容別件数

相談内容	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
火災	64	1.8%	70	2.1%	57	2.1%	50	2.1%	43	2.2%
発火・引火	279	7.8%	271	8.3%	199	7.2%	222	9.3%	196	10.2%
発煙・火花	447	12.5%	450	13.8%	380	13.7%	284	11.9%	278	14.4%
過熱・こげる	447	12.5%	393	12.0%	399	14.4%	334	14.0%	306	15.9%
ガス爆発	5	0.1%	5	0.2%	1	0.0%	1	0.0%	2	0.1%
ガス漏れ	20	0.6%	19	0.6%	21	0.8%	14	0.6%	16	0.8%
点火・燃焼・消火不良	37	1.0%	35	1.1%	22	0.8%	18	0.8%	12	0.6%
漏電・電波等の障害	20	0.6%	20	0.6%	11	0.4%	15	0.6%	8	0.4%
燃料・液漏れ等	99	2.8%	89	2.7%	70	2.5%	51	2.1%	53	2.8%
化学物質による危険	40	1.1%	18	0.6%	15	0.5%	12	0.5%	16	0.8%
破裂	174	4.9%	128	3.9%	64	2.3%	69	2.9%	32	1.7%
破損・折損	292	8.1%	328	10.0%	346	12.5%	242	10.2%	193	10.0%
部品脱落	115	3.2%	109	3.3%	94	3.4%	79	3.3%	55	2.9%
機能故障	380	10.6%	380	11.6%	347	12.5%	326	13.7%	192	10.0%
転落・転倒・不安定	86	2.4%	63	1.9%	50	1.8%	43	1.8%	35	1.8%
バリ ⁶ ・鋭利	10	0.3%	8	0.2%	9	0.3%	2	0.1%	8	0.4%
操作・使用性の欠落	44	1.2%	88	2.7%	58	2.1%	72	3.0%	33	1.7%
腐敗・変質	33	0.9%	45	1.4%	21	0.8%	27	1.1%	8	0.4%
異物の混入	470	13.1%	464	14.2%	363	13.1%	303	12.7%	244	12.7%
異物の侵入	12	0.3%	13	0.4%	13	0.5%	9	0.4%	12	0.6%
その他	508	14.2%	266	8.1%	220	7.9%	204	8.6%	177	9.2%
不明	2	0.1%	2	0.1%	10	0.4%	2	0.1%	6	0.3%
計	3,584	100.0%	3,264	100.0%	2,770	100.0%	2,379	100.0%	1,925	100.0%

(備考) PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。

6) 商品の角等が滑らかに処理されていないこと。

○資料4-6 危害情報の商品等別件数

商品別分類	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
商品一般	147	1.3%	156	1.4%	159	1.4%	130	0.9%	106	0.9%
食料品	3,192	27.3%	3,028	26.7%	2,749	25.0%	4,866	34.5%	4,176	34.7%
住居品	938	8.0%	861	7.6%	752	6.8%	773	5.5%	783	6.5%
教養娯楽品	388	3.3%	366	3.2%	341	3.1%	326	2.3%	371	3.1%
光熱水品	47	0.4%	33	0.3%	42	0.4%	32	0.2%	32	0.3%
被服品	330	2.8%	340	3.0%	288	2.6%	265	1.9%	178	1.5%
保健衛生品	1,913	16.4%	2,236	19.8%	2,438	22.2%	3,476	24.7%	3,218	26.7%
車両・乗り物	221	1.9%	194	1.7%	193	1.8%	189	1.3%	155	1.3%
土地・建物・設備	185	1.6%	161	1.4%	141	1.3%	135	1.0%	109	0.9%
他の商品	20	0.2%	3	0.0%	2	0.0%	3	0.0%	7	0.1%
商品全体	7,381	63.2%	7,378	65.2%	7,105	64.6%	10,195	72.4%	9,135	75.9%
クリーニング	7	0.1%	8	0.1%	14	0.1%	8	0.1%	3	0.0%
レンタル・リース・貸借	260	2.2%	306	2.7%	299	2.7%	304	2.2%	317	2.6%
工事・建築・加工	125	1.1%	86	0.8%	106	1.0%	107	0.8%	87	0.7%
修理・補修	26	0.2%	16	0.1%	27	0.2%	21	0.1%	9	0.1%
管理・保管	4	0.0%	5	0.0%	6	0.1%	3	0.0%	2	0.0%
役務一般	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金融・保険サービス	21	0.2%	18	0.2%	21	0.2%	13	0.1%	7	0.1%
運輸・通信サービス	84	0.7%	65	0.6%	66	0.6%	60	0.4%	49	0.4%
教育サービス	12	0.1%	6	0.1%	3	0.0%	8	0.1%	2	0.0%
教養・娯楽サービス	361	3.1%	311	2.7%	341	3.1%	315	2.2%	179	1.5%
保健・福祉サービス	2,859	24.5%	2,651	23.4%	2,569	23.4%	2,634	18.7%	2,018	16.8%
他の役務	522	4.5%	454	4.0%	430	3.9%	403	2.9%	216	1.8%
内職・副業・ねずみ講	1	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	3	0.0%	1	0.0%
他の行政サービス	20	0.2%	13	0.1%	8	0.1%	12	0.1%	11	0.1%
サービス全体	4,302	36.8%	3,942	34.8%	3,891	35.4%	3,891	27.6%	2,901	24.1%
他の相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	11,683	100.0%	11,320	100.0%	10,996	100.0%	14,086	100.0%	12,036	100.0%

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。
2. 商品等別は商品別分類(大分類)を使用。資料13を参照。

○資料4-7 危険情報の商品等別件数

商品別分類	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
商品一般	10	0.3%	12	0.4%	6	0.2%	10	0.4%	3	0.2%
食料品	464	12.9%	489	15.0%	365	13.2%	317	13.3%	256	13.3%
住居品	1,307	36.5%	926	28.4%	809	29.2%	662	27.8%	606	31.5%
教養娯楽品	404	11.3%	420	12.9%	386	13.9%	333	14.0%	316	16.4%
光熱水品	61	1.7%	60	1.8%	65	2.3%	43	1.8%	39	2.0%
被服品	45	1.3%	40	1.2%	41	1.5%	34	1.4%	25	1.3%
保健衛生品	139	3.9%	144	4.4%	108	3.9%	92	3.9%	110	5.7%
車両・乗り物	681	19.0%	724	22.2%	558	20.1%	516	21.7%	341	17.7%
土地・建物・設備	104	2.9%	104	3.2%	104	3.8%	72	3.0%	49	2.5%
他の商品	11	0.3%	6	0.2%	1	0.0%	8	0.3%	3	0.2%
商品全体	3,226	90.0%	2,925	89.6%	2,443	88.2%	2,087	87.7%	1,748	90.8%
クリーニング	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
レンタル・リース・貸借	70	2.0%	73	2.2%	75	2.7%	66	2.8%	46	2.4%
工事・建築・加工	46	1.3%	45	1.4%	56	2.0%	42	1.8%	28	1.5%
修理・補修	84	2.3%	82	2.5%	56	2.0%	52	2.2%	34	1.8%
管理・保管	2	0.1%	1	0.0%	5	0.2%	1	0.0%	0	0.0%
役務一般	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金融・保険サービス	3	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	3	0.1%	2	0.1%
運輸・通信サービス	23	0.6%	22	0.7%	22	0.8%	19	0.8%	12	0.6%
教育サービス	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
教養・娯楽サービス	15	0.4%	13	0.4%	13	0.5%	9	0.4%	4	0.2%
保健・福祉サービス	46	1.3%	40	1.2%	38	1.4%	35	1.5%	18	0.9%
他の役務	57	1.6%	57	1.7%	55	2.0%	62	2.6%	33	1.7%
内職・副業・ねずみ講	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
他の行政サービス	8	0.2%	4	0.1%	5	0.2%	2	0.1%	0	0.0%
サービス全体	358	10.0%	339	10.4%	327	11.8%	292	12.3%	177	9.2%
他の相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,584	100.0%	3,264	100.0%	2,770	100.0%	2,379	100.0%	1,925	100.0%

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。
2. 商品等別は商品別分類(大分類)を使用。資料13を参照。

○資料 4-8 危害情報の被害者年齢層別商品別件数（上位10位まで）（2020年度）

年齢層	商品等内訳					年齢層別合計
5歳未満	他の玩具・遊具 (6)	不動産貸借 (5)	育児家具類、基礎化粧品、保健衛生品その他、 外食 (各4)		商品一般 (3)	89
	パン類、スナック菓子、他の菓子類、他の健康食品、敷物類、他の化粧品、ペット動物、医療サービス、他の医療 (各2)					
5歳以上 10歳未満	パン類 (3)	他の菓子類 (3)	花火 (3)	自転車 (3)	外食 (3)	65
	弁当、机・テーブル類、他の玩具・遊具、スポーツ・健康教室、遊園地・レジャーランド、他の保育サービス (各2)					
10歳代	他の化粧品 (91)	他の健康食品 (66)	基礎化粧品 (24)	自転車 (21)	健康食品 (全般) (10)	333
	医療サービス (10)	パーマ (7)	エステティックサービ ス (6)	頭髮用化粧品、歯科治 療、外食 (各5)	高麗人参茶、ベッド類 (各4)	
20歳代	他の健康食品 (195)	医療サービス (134)	エステティックサービ ス (119)	他の化粧品 (105)	基礎化粧品 (39)	975
	不動産貸借 (35)	高麗人参茶 (31)	パーマ (30)	外食 (28)	歯科治療 (25)	
30歳代	他の健康食品 (201)	医療サービス (115)	他の化粧品 (75)	高麗人参茶 (73)	エステティックサービ ス (71)	1,194
	不動産貸借 (64)	基礎化粧品 (63)	歯科治療 (30)	他の医療 (29)	骨つぎ修復 (26)	
40歳代	他の健康食品 (416)	高麗人参茶 (201)	基礎化粧品 (176)	医療サービス (105)	他の化粧品 (76)	2,017
	頭髮用化粧品 (70)	不動産貸借 (55)	エステティックサービ ス (50)	洗濯用洗剤 (45)	酵素食品 (43)	
50歳代	他の健康食品 (523)	基礎化粧品 (295)	高麗人参茶 (271)	頭髮用化粧品 (141)	他の化粧品 (90)	2,576
	医療サービス (88)	酵素食品 (73)	健康食品 (全般) (55)	エステティックサービ ス (47)	歯科治療 (44)	
60歳代	他の健康食品 (348)	基礎化粧品 (262)	高麗人参茶 (123)	頭髮用化粧品 (114)	他の化粧品 (90)	1,842
	医療サービス (52)	酵素食品 (50)	健康食品 (全般) (44)	歯科治療 (40)	保健衛生品その他 (35)	
70歳代	他の健康食品 (195)	基礎化粧品 (193)	頭髮用化粧品 (80)	医療サービス (51)	他の化粧品 (46)	1,375
	健康食品 (全般) (37)	高麗人参茶 (31)	ふとん類 (30)	保健衛生品その他 (30)	歯科治療 (29)	
80歳以上	他の健康食品 (75)	医療サービス (55)	基礎化粧品 (49)	医薬ビタミン剤 (29)	老人ホーム (24)	631
	健康食品 (全般) (23)	デイケアサービス (22)	頭髮用化粧品 (19)	歯科治療 (18)	保健衛生品その他 (17)	
無回答	他の健康食品 (76)	医療サービス (58)	基礎化粧品 (57)	不動産貸借 (48)	高麗人参茶 (29)	939
	頭髮用化粧品 (25)	他の化粧品 (23)	保健衛生品その他 (22)	健康食品 (全般) (21)	歯科治療 (18)	
計						12,036

- (備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2021年3月31日までの登録分）。
 2. () 内の数字は件数。
 3. 商品等内訳は商品キーワード（中位）。

資料5 事故等原因調査等の申出⁷件数（2020年度）

分野別内訳	申出件数												
	2020年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年 1月	2月	3月	累計
食 品	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
製 品	1	4	2	1	2	1	2	3	4	5	4	4	33
施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
役 務	0	0	2	1	1	1	1	1	2	0	0	1	10
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
総 件 数	1	4	4	3	3	3	3	4	8	5	4	5	47

（備考）「その他」には明らかに消費者事故ではないものも含む。原因究明の過程で、当該分野が変更される可能性がある。

7) 消費者安全法改正（2012年10月1日施行）に伴う「消費者安全調査委員会」の設置と同時に開始された事故等原因調査等の申出制度によるもの。

資料6 消費生活用製品安全法の規定に基づき報告された重大製品事故

○資料6-1 製品別報告件数

製品	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
ガス機器・石油機器	167	20.8%	166	19.6%	153	18.3%	145	11.4%	140	13.7%
電気製品	537	67.0%	565	66.9%	551	65.8%	648	51.0%	640	62.5%
その他	98	12.2%	114	13.5%	133	15.9%	478	37.6%	244	23.8%
合計	802	100.0%	845	100.0%	837	100.0%	1,271	100.0%	1,024	100.0%

(備考) 消費生活用製品安全法の規定に基づき、消費者庁に報告された重大製品事故の件数。

○資料6-2 製品別上位品目（上位5位まで）

〈ガス機器・石油機器〉

2018年度				2019年度				2020年度			
	品目名	件数	構成比		品目名	件数	構成比		品目名	件数	構成比
1	ガスこんろ	39	25.5%	1	ガスこんろ	36	24.8%	1	石油ストーブ	40	28.6%
2	石油ストーブ	24	15.7%	2	石油ストーブ	28	19.3%	2	ガスこんろ	21	15.0%
3	ガス湯沸器	18	11.8%	3	石油給湯機	10	6.9%	3	石油給湯機	18	12.9%
4	石油温風暖房機	16	10.5%		石油温風暖房機	10	6.9%	4	ガストーチ	12	8.6%
5	石油給湯機	14	9.2%	5	ガス湯沸器	9	6.2%	5	ガス湯沸器	11	7.9%
					ガストーチ	9	6.2%				

〈電気製品〉

2018年度				2019年度				2020年度			
	品目名	件数	構成比		品目名	件数	構成比		品目名	件数	構成比
1	電池（バッテリー）	52	9.4%	1	電池（バッテリー）	65	10.0%	1	電池（バッテリー）	66	10.3%
2	照明器具	39	7.1%	2	照明器具	42	6.5%	2	照明器具	39	6.1%
3	エアコン（室外機）	32	5.8%	3	電気掃除機	41	6.3%	3	パソコン	36	5.6%
4	パソコン	31	5.6%	4	パソコン	39	6.0%	4	電気ストーブ	34	5.3%
5	電気ストーブ	26	4.7%	5	エアコン	35	5.4%	5	エアコン	33	5.2%

〈その他〉

2018年度				2019年度				2020年度			
	品目名	件数	構成比		品目名	件数	構成比		品目名	件数	構成比
1	自転車	34	25.6%	1	自転車	350	73.1%	1	自転車	139	57.0%
2	車いす	13	9.8%	2	自転車用幼児座席	16	3.3%	2	脚立・踏み台・はしご	13	5.3%
	脚立・踏み台・はしご	13	9.8%	3	脚立・踏み台・はしご	13	2.7%	3	除雪機	10	4.1%
4	椅子	8	6.0%	4	靴・サンダル	10	2.1%	4	車いす	8	3.3%
5	靴・サンダル	6	4.5%	5	椅子	8	1.7%	5	靴・サンダル	6	2.5%
	除雪機（歩行型）	6	4.5%								

(備考) 1. 消費生活用製品安全法の規定に基づき、消費者庁に報告された重大製品事故の件数。
2. 構成比は、資料6-1に示されている各年度の製品別報告件数に占める割合。

資料7 消費者庁が行った法執行・行政処分等

○資料7-1 消費者庁が行った主な法執行・行政処分等（年度別件数）

〈消費者安全法の規定に基づく注意喚起〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	10	10	13	15	34

〈不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づく消費者庁の措置命令〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	27	50	46	40	33

〈不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づく消費者庁の課徴金納付命令〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	1	19	20	17	15

〈不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づく消費者庁による課徴金納付命令に係る返金計画の認定・不認定〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数（認定／不認定）	2／1	1／0	0	0	1／0

〈特定商取引に関する法律の規定に基づく消費者庁等の業務停止命令等及び指示並びに業務禁止命令^{※1}〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	28	32	58	89	89

〈特定商品等の預託等取引契約に関する法律の規定に基づく消費者庁の業務停止命令及び措置命令〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	4	2	0	0	0

〈特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の規定に基づく消費者庁の措置命令〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	0	2	0	0	0

〈家庭用品品質表示法の規定に基づく消費者庁の指示〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	35	1	11	24	7 ^{※2}

〈食品表示法の規定に基づく消費者庁の指示・命令〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	0	0	0	1	0

〈健康増進法の規定に基づく消費者庁の勧告〉

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	0	0	0	0	0

※1 特定商取引法の規定に基づく消費者庁等の業務停止命令等及び指示並びに業務禁止命令については、地方経済産業局等による処分件数を含む。
なお、業務禁止命令は、2016年の改正（2017年12月施行）により新設された。

※2 家庭用品品質表示法では、同法第4条第1項の規定に基づく指示に従わない場合に同条第3項の規定に基づいて公表することができることとされているが、2020年度に行った指示のうち、指示に従わなかった事業者がいなかったため、内容の概要等は掲載しない。

○資料7-2 消費者安全法の規定に基づく消費者への注意喚起（2020年度）

実施時期	件名	内容
2020年 4月7日 (注意喚起)	デジタルプラットフォーム事業者が提供するショッピングモールサイトにおける偽ブランド品の販売に関する注意喚起	①通信販売業者13事業者（以下「本件13通信販売業者」という。）は、いずれも、デジタルプラットフォーム事業者が提供するショッピングモールサイト（そのURLがhttps://www.amazon.co.jpであるもの。以下「本件サイト」という。）において、その身元を隠して、偽ブランド品を、あたかも正規のブランド品であるかのように広告をすることによりそれぞれ販売していた（虚偽の広告）。 ②また、本件13通信販売業者の出品アカウントが停止された後も、本件サイト上で、複数の出品アカウントによって、虚偽の広告による偽ブランド品の販売が行われていることや、本件13通信販売業者のうち複数の事業者が使用していた売上の振込先口座や販売商品の返送先等として使用されていた共通の住所は、本件13通信販売業者以外の多数の出品者・出店者によっても使用されていたことから、今後、本件サイトや別のデジタルプラットフォーム事業者が提供する大手ショッピングモールサイトにおいて、多数の出品者・出店者が、同様の手口で身元を隠して、虚偽の広告による偽ブランド品販売を繰り返し行う可能性が高いと認められた。
2020年 4月30日 (注意喚起)	「SENJU株式会社」と称する通信販売サイトを運営する事業者に関する注意喚起	「SENJU株式会社」と称する通信販売サイトを装うウェブサイトを運営する事業者は、当該サイトを複数開設し、当該サイトにおいて、他の通信販売サイトと比して著しく安い価格で商品を販売する旨を表示していたが、当該サイトで商品を注文しても、商品が届かない又は全く異なる商品が届くのみであり、注文どおりの商品は届かないものであった（債務の履行拒否）。
2020年 6月5日 (注意喚起)	「あなたの土地を売ってくれないませんか。」などと原野等の売却を持ちかけ、消費者に金銭などの被害をもたらす事業者に関する注意喚起	富士建設株式会社は、消費者が所有する原野等の土地の売却を勧誘するとともに、当該土地を同社に売却する条件として、同社が所有し、購入者が決まっているとする別の土地を、後で必ず買い戻すので一旦消費者が購入する必要があると告げ、さらに、その土地を売却した際に返却するとして、土地の売買に必要な「諸経費」等の名目で、消費者に多額の金銭を支払わせていたが、実際には、同社が所有していた土地の購入を希望する買手は存在せず、その土地の売却に必要な「諸経費」等が発生するものではないため、約束の期限を過ぎても、消費者が一旦購入した土地が売却されることはなく、「諸経費」等の名目で支払った金銭も返還されないものであった（不実告知）。
2020年 6月10日 (注意喚起)	多額の支払遅延を発生させている一般社団法人全国育児介護福祉協議会に関する注意喚起	一般社団法人全国育児介護福祉協議会は、「介護の時間サービス」と称するサービスを提供し、一定の条件の下、会員となった消費者が訪問介護サービスを利用した際の費用を介護サービス事業者へ支払い、また、会員から請求された健康祝金等を給付していたが、会員が「介護の時間サービス」を利用した際の費用の立替え分や会員から請求された健康祝金等の給付について、多額の支払遅延を生じさせていた（債務の履行遅延）。
2020年 8月5日 (注意喚起)	「商品先物取引で被った損失を取り戻せる」などという、高額な金銭を支払わせる株式会社コムに関する注意喚起	株式会社コムは、「コム総合探偵事務所」と称する屋号を用いて、既に存在しないオリエント貿易株式会社（以下「オリエント貿易」という。）を介した商品先物取引で過去に損失を被った消費者に対し、勧誘時には、当該損失相当額をオリエント貿易に請求して支払わせることができるに足る事情は見当たらないにもかかわらず、あたかも、「調査委任契約」を締結して「調査費用」を支払いさえすれば、消費者が被った損失に相当する金銭と消費者が支払う「調査費用」に相当する金銭の支払を請求する裁判を起こすことができ、その訴訟を通じて、これらをオリエント貿易に支払わせることができるかのように告げていた（不実告知）。
2020年 9月25日 (注意喚起)	マンション管理会社の関係者を装い、マンション全体のインターネット接続サービスが切り替わるかのように告げて、インターネット接続サービスの契約をさせる事業者に関する注意喚起	株式会社レイスペック及びSail Group株式会社は、「SoftBank Air」と称するインターネット接続サービス（以下「本件サービス」という。）の契約を勧誘するに当たり、あたかも、マンション全体のインターネット接続サービスが本件サービスに切り替わることから、その手続のためにマンションの管理会社の依頼で来訪したかのように告げていたが、実際には、当該2社が管理会社から本件サービスの勧誘について依頼を受けた事実も、マンション全体のインターネット接続サービスが本件サービスに切り替わることになったという事実もなかった（不実告知）。

実施時期	件名	内容
2020年 10月7日 (注意喚起)	毎月10万円もうかるビジネスなどとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者2社に関する注意喚起	<p>株式会社セレブリック及び株式会社トヨマルは、LINEメッセージ及び販売用ウェブサイトにおいて、あたかも、9,800円を支払って「ミネルヴァ」と称するサービス（以下「ミネルヴァ」という。）の利用を開始しさえすれば、誰でも確実にお金を稼ぐことができるかのように表示していたが、実際には、9,800円を支払ってミネルヴァの利用を開始しても、「無在庫販売」で「せどり」を行うビジネス（以下「本件ビジネス」という。）を成功させるために肝心な、大手通販サイトA（以下「A」という。）への出品に適した売れる商品の情報等を得ることはできず、この情報等を得るためには有料オプションプランへの加入が必要とされるため、それだけで誰でも確実にお金を稼ぐことができるものではなかった（虚偽の広告・表示及び不実告知）。</p> <p>また、当該2社は、電話で有料オプションプランへの加入を勧誘する際に、あたかも、当該プランに加入しさえすれば、Aへの出品に適した売れる商品の情報等を得ることができ、誰でも近日中かつ確実に、高額な当該プランの料金を超える稼ぎを得ることができるかのように告げていたが、実際には、当該プランに加入しても、Aへの出品に適した売れる商品の情報等を得ることはできず、さらに、Aの規約では、本件ビジネスのような「無在庫販売」が禁止されており、Aの運営事業者が「無在庫販売」を行っているアカウントを発見した場合には警告・アカウント停止の措置が採られるため、誰でも近日中かつ確実に高額な当該プランの料金を超える稼ぎを得ることができるものではなかった（不実告知）。</p>
2020年 10月21日 (注意喚起)	実在の通信販売サイトをかたった偽サイト等に関する注意喚起	<p>「dyson」と称する公式の通信販売サイトの偽サイトを運営する事業者及び「LOWYA」と称する公式の通信販売サイトの偽サイトを運営する事業者は、それぞれ、公式サイトをかたった偽サイトを公開し、公式サイトの運営者の情報を記載して公式サイトの運営者になりすまし、これらの偽サイトが公式サイトであるかのように装って消費者を誤認させて商品を注文させた上、消費者が注文した商品を発送していなかった（消費者を欺く行為及び債務の履行拒否）。</p> <p>また、「特価用品専門店」と称する偽の通信販売サイトを運営する事業者は、通信販売サイトであるかのような偽サイトを公開し、架空の運営者情報を記載し、当該サイトが通信販売サイトであるかのように装って消費者を誤認させて商品を注文させた上、消費者が注文した商品を発送していなかった（消費者を欺く行為及び債務の履行拒否）。</p>
2020年 12月1日 (注意喚起)	株式会社RSが行う福利厚生サービスを掲載する会員専用サイトを利用させる役務の取引に関する注意喚起	<p>①株式会社アイエムエスジャパン（以下「アイエムエス」という。）は、個人事業主である佐藤彰芳（以下「佐藤」という。）と連携共同して、「BRIDGEファーストクラスA」と称する福利厚生サービスを掲載する「BRIDGE」と称するオンラインモールのうち会員専用部分（以下「ブリッジサイト」という。）を利用させる役務（以下「本件役務」という。）を有償で提供する事業を行うとともに、紹介料等を收受し得ることをもって、本件役務の提供をあっせんする者を誘引し、その者と本件役務の対価の支払を伴う本件役務の提供に係る取引（以下「本件連鎖販売取引」という。）を行っており、佐藤と連携共同して、一連の連鎖販売業（以下「本件連鎖販売業」という。）を行っているところ、次の行為をしていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件連鎖販売取引に係るアイエムエスの勧誘者は、本件連鎖販売取引に係る契約の解除を妨げるため、本件連鎖販売業に係る本件役務の提供のあっせんを店舗等によらないで行う個人に対し、ブリッジサイトを利用した後も、特定商取引法第37条第2項に規定する書面（契約書面）を受領した日から起算して20日以内であれば、クーリング・オフを行うことができるにもかかわらず、あたかもブリッジサイトを利用した後はクーリング・オフができなくなるかのように告げていた（不実告知）。 ・アイエムエス及び佐藤は、本件連鎖販売業に係る本件役務の提供のあっせんを店舗等によらないで行う個人と本件連鎖販売取引に係る契約を締結した際に、契約の内容を明らかにする書面を交付していなかった（書面交付義務違反）。 <p>②株式会社RS（以下「アールエス」という。）は、「プレミアムスタートプラン」又は「イージークラス会員」と称する、本件役務とほぼ同様の福利厚生サービスを掲載するオンラインモール（ショッピングサイト</p>

実施時期	件名	内容
2020年 12月1日 (注意喚起)		「market door」、求人サイト「work door」又はサービスサイト「value door」のうち会員専用部分を利用させる役務を有償で提供するとともに、本件連鎖販売取引に係る規約と同様の規約を用いるなどして、本件連鎖販売取引と同様の連鎖販売取引を行う事業を行っていることなどから、アイエムエスによる前記①と同様の行為が今後アールエスにより繰り返し行われる可能性が高いと認められた。
2020年 12月10日 (注意喚起)	人気の家庭用テレビゲーム機等を販売しているかのように装う偽の通信販売サイトに関する注意喚起	「PLUS」等と称する偽の通信販売サイト（以下「本件偽サイト」という。）を運営する事業者は、通信販売サイトであるかのような偽サイトを公開し、虚偽の運営者情報を記載し、本件偽サイトが通信販売サイトであるかのように装って消費者を誤認させて、「Nintendo Switch」と称する家庭用テレビゲーム機等の商品を注文させた上、消費者が注文した商品を発送していなかった（消費者を欺く行為及び債務の履行拒否）。
2021年 2月4日 (注意喚起)	株式会社エデュカルモチベーションズほか3事業者が行う学力診断テスト等の役務及び学習教材の訪問販売に関する注意喚起	①株式会社U-werkホールディングス株式会社（以下「ユーウェルク」という。）及び株式会社ワンズウェイ（以下「ワンズウェイ」という。）は、「ニューレコード」と称する中学生向けの学習教材の売買契約並びに「検定診断」と称する学力診断テストの実施、同テストに関する成績表の作成及び同テスト結果の説明等の役務提供契約の勧誘に際し、長時間にわたり消費者宅に滞在し、勧誘の場に同席させた消費者の子を動揺させる言動をするなどして、消費者を、契約を締結するしかないという心境に追い込んで契約を締結させたり、契約を締結しない意思を表示した者に対し、繰り返し契約締結について勧誘をしていた（威迫して困惑させる行為、再勧誘及び迷惑勧誘）。 ②ユーウェルクは、株式会社エデュカルモチベーションズ、株式会社Mind Rise、株式会社エフェクトプラン及び株式会社Shineプロ（以下「4事業者」という。）についても、ワンズウェイと同様に、各事業者の業務を指導監督し、各事業者の訪問販売事業を統率しており、また、ワンズウェイ及び4事業者の間では、訪問販売を行う担当地域等の入替えや社員の異動が度々行われていることから、ユーウェルク及びワンズウェイによる前記①と同様の行為が、今後4事業者によって繰り返し行われる可能性が高いと認められた。
2021年 2月19日 (注意喚起)	「Microsoft」のロゴを用いて信用させ、パソコンのセキュリティ対策のサポート料等と称して多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起	消費者がパソコンを操作している際に、突然、「Microsoft」のロゴを伴う「あなたのコンピュータにウイルスが見つかりました。」「当社に今すぐ電話してください。」などの偽警告を「Microsoft」又はその関係者が発しているかのように表示する事業者は、パソコンの危険な状態を修復等するためには、その場で同事業者とサポート契約を締結することが必要であって、当該契約に基づき同事業者が修復及びセキュリティ対策の措置を講じるかのように告げて、消費者にその旨信用させるが、実際には、当該偽警告が表示された時点において、消費者のパソコンがすぐに対応しないと危険な状態にあったと認められる事情は見当たらず、そのため、その場で当該契約を締結することが必要であったとは認められないものであった。また、同事業者が、サポート契約に基づく措置を講じた事実は確認されておらず、そもそも、同事業者には当初から当該契約を履行するつもりはなかったものと認められるものであった。さらに、同事業者は、日本マイクロソフト株式会社やその関連会社とは全く無関係であった（消費者を欺く行為）。
2021年 3月1日 (注意喚起)	虚偽・誇大なアフィリエイト広告に関する注意喚起	①株式会社Libeiroは、「エゴイプセビライズ」と称する化粧品を通信販売の方法により販売するに当たり、アフィリエイト広告において、あたかも、当該商品を使用すれば3日から1週間程度で肌のシミが確実に消えるかのように表示していたが、実際には、当該商品には肌のシミをかかると短期間で確実に解消する効果はないものであった（虚偽・誇大な広告・表示）。また、同社は、アフィリエイト広告において、当該商品を使用したことにより1週間以内に肌のシワが解消したという内容の体験談を表示していたが、実際には、当該体験談は架空のものであり、さらに、あたかも、特定の1日に限り、通常価格9,800円の当該商品が2,980円で購入できるかのように表示していたが、実際には、当該商品はこの日以降も2,980円で販売されているものであった（虚偽・誇大な広告・表示）。 ②株式会社シズカニューヨークは、「シズカゲル」と称する医薬部外品を通信販売の方法により販売するに当たり、アフィリエイト広告において、

実施時期	件名	内容
2021年 3月1日 (注意喚起)		あたかも、当該商品を使用すれば3日程度で肌のシミが確実に消えるかのように表示していたが、実際には、当該商品には肌のシミをかかると短期間で確実に解消する効果はないものであった(虚偽・誇大な広告・表示)。また、同社は、アフィリエイト広告において、当該商品を使用したことにより短期間で肌のシミが解消したという内容の体験談を表示していたが、実際には、当該体験談は架空のものであり、さらに、あたかも、当該商品は期間限定で販売されるものであり、在庫が僅少であって売り切れた場合には長期間購入できなくなるかのように表示していたが、実際には、当該商品は期限後も販売されており、在庫も僅少にはなっていない(虚偽・誇大な広告・表示)。

○資料7-3 不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づく消費者庁の措置命令 (2020年度)

実施時期	件名
2020年 5月19日	株式会社メイフラワーに対する件(ハンドジェルのアルコール配合割合に関する不当表示(優良誤認表示))
6月24日	株式会社サンドラッグに対する件(医薬品、食品等の販売価格に関する不当な二重価格表示(有利誤認表示))
6月26日	有限会社ファミリア薬品に対する件(石鹸のシミを消す又は薄くする効果に関する不当表示(優良誤認表示))
8月28日	株式会社東亜産業に対する件(携帯型の空間除菌用品の効果に関する不当表示(優良誤認表示))
12月9日	次亜塩素酸水の販売事業者6名に対する件(次亜塩素酸水の有効塩素濃度に関する不当表示(優良誤認表示))
12月9日	株式会社マグファインに対する件(アルコールスプレーのアルコール濃度に関する不当表示(優良誤認表示))
12月18日	株式会社TBSグロウディアに対する件(EMS機器の痩身効果に関する不当表示(優良誤認表示))
12月22日	Salute.Lab株式会社に対する件(携帯型の空間除菌用品の効果に関する不当表示(優良誤認表示))
2021年 1月15日	萬祥株式会社に対する件(携帯型の空気清浄用品の効果に関する不当表示(優良誤認表示))
1月15日	株式会社Nature Linkに対する件(携帯型の空間除菌用品の効果に関する不当表示(優良誤認表示))
3月3日	株式会社T.Sコーポレーションに対する件(育毛剤の発毛効果に関する不当表示(優良誤認表示))
3月4日	亜塩素酸による除菌効果又は空間除菌を標ぼうするスプレーの販売事業者3社に対する件(亜塩素酸水の除菌効果に関する不当表示(優良誤認表示))
3月9日	マクロフューチャー株式会社に対する件(食品の免疫力向上、疾病の治療効果等に関する不当表示(優良誤認表示))
3月10日、 11日	次亜塩素酸水の販売事業者3社に対する件(次亜塩素酸水の有効塩素濃度及び除菌効果に関する不当表示(優良誤認表示))
3月18日	株式会社レッドスパイスに対する件(携帯型の空間除菌用品の効果に関する不当表示(優良誤認表示))
3月23日	ティーライフ株式会社に対する件(食品の痩身効果に関する不当表示(優良誤認表示))
3月24日	株式会社晋遊舎に対する件(懸賞付きパズル雑誌における懸賞企画の賞品等の提供に関する不当表示及び懸賞付きパズル雑誌における景品類提供企画の景品類の提供に関する不当表示(優良誤認表示及び有利誤認表示))
3月29日、 30日	水素水生成器の販売・レンタルサービスの提供事業者4社に対する件(水素水生成器の表示に関する不当表示(優良誤認表示))
3月30日	高知県農業協同組合に対する件(玄米及び精米の原料に関する不当表示(優良誤認表示))
3月31日	株式会社GSDに対する件(マイナスイオン発生器の効果に関する不当表示(優良誤認表示))

○資料7-4 不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づく消費者庁の課徴金納付命令 (2020年度)

実施時期	件名
2020年 6月12日	有限会社鹿北製油に対する件(ごま製品及び食用油に関する不当表示(優良誤認表示))
6月19日	DR.C医薬株式会社に対する件(花粉用マスクに関する不当表示(優良誤認表示))
6月24日	フィリップ・モリス・ジャパン合同会社に対する件(加熱式たばこに関する不当表示(有利誤認表示))

実施時期	件名
7月31日	玉川衛材株式会社に対する件（花粉用マスクに関する不当表示（優良誤認表示））
10月23日	株式会社トラストに対する件（下着（ガードル）の痩身効果に関する不当表示（優良誤認表示））
10月23日	株式会社トラストに対する件（下着（ソックス）の痩身効果に関する不当表示（優良誤認表示））
10月23日	株式会社TOLUTOに対する件（ダイエットサプリの痩身効果に関する不当表示（優良誤認表示））
12月16日	株式会社ダッドウェイに対する件（抱っこひもの身体にかかる負担に関する不当表示（優良誤認表示））
12月16日	大和ハウス工業株式会社に対する件（公衆浴場において供給する浴場利用に関する不当表示（優良誤認表示））
12月16日	株式会社オンテックスに対する件（公衆浴場において供給する浴場利用に関する不当表示（優良誤認表示））
12月23日	株式会社ジャパネットたかたに対する件（エアコン及びテレビの販売価格に関する不当な二重価格表示（有利誤認表示））
12月23日	株式会社ゼネラルリンクに対する件（食品の妊娠効果に関する不当表示（優良誤認表示））
2021年 1月28日	株式会社ECホールディングスに対する件（食品の白髪を黒髪にする効果に関する不当表示（優良誤認表示））
2月3日	株式会社だいにち堂に対する件（健康食品の目の症状改善効果に関する不当表示（優良誤認表示））
3月29日	アワ・パーム・カンパニー・リミテッドに対する件（オンラインゲーム内のガチャに関する不当表示（有利誤認表示））

○資料7-5 不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づく消費者庁による課徴金納付命令に係る返金計画の認定（2020年度）

事業者名	対象商品・役務	返金実施期間
株式会社モイスト	雑穀麴の生酵素	2020年4月1日～同年7月31日

○資料7-6 特定商取引に関する法律の規定に基づく消費者庁等の業務停止命令等及び指示並びに業務禁止命令（2020年度）

実施時期	件名
2020年 4月7日	通信販売業者CHIAI BINGの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「GOYARD ゴヤール トートバッグ レザーバッグ レディース 防水 大容量 通学 通勤バッグ 両面使える 本革 [並行輸入品]」と称するトートバッグの通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者DSfweqの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「GOYARD（ゴヤール）クラッチバッグ レディース メンズ セナ POCLETTE SENAT MMグリス [並行輸入品]」と称するクラッチバッグの通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者MIYAネットの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「(LOUIS VUITTON) ルイヴィトン 財布 長財布 レディース 二つ折り ポルトフォイユ フロール モノグラム フェーシャM64585 [並行輸入品]」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者MEDSストアの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「HERMES（エルメス）長財布 コンスタンス ロング Constance Long クラッチバッグ ロングウォレット [並行輸入品]」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者松田商務の販売業者名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「Buuook クリスマス ルブタンChristian Louboutin ミックススタッズラウンドファスナー長財布 レディース [並行輸入品]（Color: Black）」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者BURM FASHIONの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「(ルイヴィトン) LOUIS VUITTON 長財布N63503 ラウンドファスナー ジッピー ウォレット ダミエ アズール/ローズ パレリーヌ」）と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者County storeの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「LV レディース長財布 ダミエ ラウンドファスナー財布 ヴィトン ウォレット」）と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所）、誇大広告等（虚偽表示））

実施時期	件 名
4月7日	通信販売業者olkdafsの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「LOUIS VUITTON 二つ折り長財布 PVC レザー カード収納 ロングウォレット カッコいい さいふ M58415」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者メンズVIPの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「Vivienne Westwood ヴィヴィアンウエストウッド財布 長財布 [並行輸入品] (55310, BLACK)」と称する財布の通信販売に係る誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者谷井の店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「Vivienne Westwood ヴィヴィアン ウエストウッド 財布 レディース ブランド人気 [並行輸入品] (55338, BLACK)」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者Gwen_dolynの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「ヴィヴィアンウエストウッド 長財布Vivienne Westwood 財布 レディース 長財布 小銭入れ Vivienne 財布 長財布小銭入れ 便利（ワインレッド） [並行輸入品]」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者shinemuyの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「Vivienne Westwood ヴィヴィアン ウエストウッド 財布 長財布 サイフ レザー本革 札入れ カード オープ レディースメンズ 二つ折り [並行輸入品]」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月7日	通信販売業者JYUNKOの店舗名を用いて販売していた事業者に対する業務停止命令及び指示（「ヴィヴィアンウエストウッド VivienneWestwood 財布 二つ折り レディース 人気 おしゃれ ファスナー 小銭入れ（ゴールド） [並行輸入品]」と称する財布の通信販売に係る広告の表示義務違反（住所、電話番号）、誇大広告等（虚偽表示））
4月27日	電話勧誘販売業者株式会社イーエムアイに対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役等に対する業務禁止命令（電気の小売供給役務を提供する電話勧誘販売に係る氏名等の明示義務違反、書面の交付義務違反（記載不備）、役務の対価についての事実不告知、役務提供契約の解除に関する事項についての事実不告知）
5月29日	連鎖販売業者株式会社dorogubaに対する取引等停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役等に対する業務禁止命令（「PARADOX」と称する英会話教材の連鎖販売取引に係る氏名等の明示義務違反、公衆の出入りする場所以外の場所での勧誘、書面の交付義務違反（不交付）、断定的判断の提供）
7月14日	訪問販売業者ガッコウプラス株式会社に対する指示（コミュニケーション能力等の向上を目的とするセミナー等の社会人向け教育サービスを提供する訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、書面の交付義務違反（記載不備））
7月30日	訪問販売業者株式会社ティーアールエスに対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役等に対する業務禁止命令（寝具の訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、迷惑勧誘）
8月6日	通信販売業者株式会社wonderに対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の停止を命ぜられた業務の遂行に主導的な役割を果たしている者に対する業務禁止命令（「麴まるごと贅沢青汁」と称する健康食品の通信販売に係る顧客の意に反して通信販売に係る売買契約の申込みをさせようとする行為）
11月19日	連鎖販売業者ARIIX Japan合同会社に対する取引等停止命令及び指示並びに当該業者の業務執行社員の職務執行者に対する業務禁止命令（「ニュートリファイ」等と称する栄養補助食品、「ジョヴェイ」等と称する化粧品、「ピュリティ」と称する空気清浄機等の一連の自社商品の連鎖販売取引に係る氏名等の明示義務違反、書面の交付義務違反（不交付）、迷惑勧誘）
11月30日	訪問販売業者及び連鎖販売業者株式会社アイエムエスジャパンに対する業務停止命令、取引等停止命令及び指示並びに当該業者の停止を命ぜられた業務の遂行に主導的な役割を果たしている者に対する業務禁止命令（「BRIDGEファーストクラスA」と称する福利厚生サービスを掲載するオンラインモールである「BRIDGE」のうち会員の専用部分を利用させる役務を提供する訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、書面の交付義務違反（不交付）、契約の解除に関する事項についての不実告知及び連鎖販売取引に係る氏名等の明示義務違反、契約の解除に関する事項についての不実告知、書面の交付義務違反（不交付））
11月30日	訪問販売業者及び連鎖販売業者佐藤彰芳に対する業務停止命令、取引等停止命令及び指示並びに同人に対する業務禁止命令（「BRIDGEファーストクラスA」と称する福利厚生サービスを掲載するオンラインモールである「BRIDGE」のうち会員の専用部分を利用させる役務を提供する訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、書面の交付義務違反（不交付）、契約の解除に関する事項についての不実告知及び連鎖販売取引に係る氏名等の明示義務違反、契約の解除に関する事項についての不実告知、書面の交付義務違反（不交付））
12月9日	電話勧誘販売業者株式会社大名製薬所に対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の取締役に対する業務禁止命令（「慶（お試し品）」又は「ケイ麗（お試し品）」と称する健康食品の電話勧誘販売に係る氏名等の明示義務違反、再勧誘、商品の性能についての不実告知、商品の販売価格についての不実告知）

実施時期	件名
12月17日	通信販売業者株式会社Kanaelに対する業務停止命令及び指示（「True up（トゥルーアップ）」と称する健康食品の通信販売に係る顧客の意に反して通信販売に係る売買契約の申込みをさせようとする行為）
2021年 1月13日	通信販売業者株式会社Super Beauty Laboに対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の停止を命ぜられた業務の遂行に主導的な役割を果たしている者に対する業務禁止命令（「binaris」と称する健康食品の通信販売に係る顧客の意に反して通信販売に係る売買契約の申込みをさせようとする行為）
2月1日	訪問販売業者及び連鎖販売業者株式会社Signに対する業務停止命令、取引等停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役に対する業務禁止命令（「Match-e」と称するバイナリーオプション取引を対象とした学習用プログラミングツールが内蔵されたUSBメモリ及び「keylock」と称する当該ツールを稼働させるためのUSBメモリ並びに「Core system」と称するFX（外国為替証拠金取引）を対象とした学習用プログラミングツールが内蔵されたUSBメモリの訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、適合性原則違反、売買契約の相手方に支払能力に関する事項について虚偽の申告をさせる行為及び連鎖販売取引に係る氏名等の明示義務違反、契約の解除に関する事項について不実告知、適合性原則違反、連鎖販売取引についての契約の相手方に支払能力に関する事項について虚偽の申告をさせる行為、書面の交付義務違反（不交付、記載不備、虚偽記載））
2月1日	訪問販売業者株式会社DEANに対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役に対する業務禁止命令（「Elemental2.0」と称するバイナリーオプション取引を対象とした学習用プログラミングツールが内蔵されたUSBメモリ及び「Seculock」と称する当該ツールを稼働させるためのUSBメモリの訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、適合性原則違反、売買契約の相手方に支払能力に関する事項について虚偽の申告をさせる行為）
2月3日	訪問販売業者株式会社ワンスウェイに対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役に対する業務禁止命令（「ニューレコード」と称する中学生向けの学習教材並びに「検定診断」と称する学力診断テストの実施、同テストに関する成績表の作成及び同テスト結果の説明等の役務を提供する訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、再勧誘、書面の交付義務違反（記載不備）、訪問販売に係る売買契約を締結させるため人を威迫して困惑させる行為、迷惑勧誘）
2月3日	訪問販売業者U-werkホールディングス株式会社に対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役に対する業務禁止命令（「ニューレコード」と称する中学生向けの学習教材並びに「検定診断」と称する学力診断テストの実施、同テストに関する成績表の作成及び同テスト結果の説明等の役務を提供する訪問販売に係る氏名等の明示義務違反、再勧誘、書面の交付義務違反（記載不備）、訪問販売に係る売買契約を締結させるため人を威迫して困惑させる行為、迷惑勧誘）
3月20日	訪問販売業者VISION株式会社に対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の停止を命ぜられた業務の遂行に主導的な役割を果たしている者等に対する業務禁止命令（「CCPシステム」と称する、アプリケーションが読み込まれたとされる「ライセンスパック」と称するUSBメモリを、これを購入した相手方から賃借した上で、これに読み込まれたアプリケーションを第三者の利用に供する事業に供し、かかる事業により得られた収益から賃借料を支払うとされる役務を提供する訪問販売に係る役務の内容についての不実告知、役務の提供を受ける者の判断に影響を及ぼすこととなる重要なものについての不実告知） ※業務禁止命令は3月21日
3月21日	訪問販売業者株式会社レセプションに対する業務停止命令（「CCPシステム」と称する、アプリケーションが読み込まれたとされる「ライセンスパック」と称するUSBメモリを、これを購入した相手方から賃借した上で、これに読み込まれたアプリケーションを第三者の利用に供する事業に供し、かかる事業により得られた収益から賃借料を支払うとされる役務を提供する訪問販売に係る役務の内容についての不実告知、役務の提供を受ける者の判断に影響を及ぼすこととなる重要なものについての不実告知）
3月23日	訪問購入業者株式会社APCに対する業務停止命令及び指示並びに当該業者の代表取締役に対する業務禁止命令（ブランド品、アクセサリ、貴金属等の訪問購入に係る勧誘の要請をしていない者に対する勧誘、勧誘を受ける意思があることを確認することをしないで行う勧誘、再勧誘、書面の交付義務違反（記載不備）、物品の引渡し拒絶に関する告知義務違反）

（備考） 特定商取引法の規定に基づく消費者庁等の業務停止命令等及び指示並びに業務禁止命令については、地方経済産業局等による処分を含む。

○資料7-7 特定商品等の預託等取引契約に関する法律の規定に基づく消費者庁の業務停止命令及び措置命令（2020年度）

実施時期	件名
	該当なし

○資料7-8 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の規定に基づく消費者庁の措置命令（2020年度）

実施時期	件名
	該当なし

○資料7-9 食品表示法の規定に基づく消費者庁の指示・命令（2020年度）

実施時期	件名
	該当なし

○資料7-10 健康増進法に基づく消費者庁の勧告（2020年度）

実施時期	件名
	該当なし

○資料7-11 消費者庁から関係機関等へ対応要求等を行ったもの（2020年度）（消費者安全法等の規定に基づくものを除く。）

実施時期	件名	内容
2020年 4月10日	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う原材料の供給停滞を受けた食品表示法に基づく食品表示基準（アレルギー表示や消費期限等を除く。）の弾力的運用について、農林水産省及び厚生労働省と連名で関係機関に通知。
4月10日	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた製造所等及び製造所固有記号の表示の運用について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた製造所等及び製造所固有記号の表示の取扱いの特例について、地方公共団体に通知。
4月10日	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた米トレーサビリティ法の弾力的運用について	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う原材料の供給停滞を受けた米トレーサビリティ法（容器又は包装への表示により、産地情報の伝達を行っている商品に限る。）の弾力的運用について、農林水産省と連名で関係機関に通知。
5月21日	食品表示の適正化に向けた取組について（夏期一斉取締り）	食品衛生の監視指導の強化が求められる夏期における食品表示の適正化に向けた取組において、都道府県等に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本年度においては都道府県等食品衛生監視指導計画等に基づく通常監視における実施可能な範囲で、食品等の表示について点検し、食品表示基準に定める表示事項の遵守及び食品衛生法第20条に規定する虚偽の又は誇大な表示又は広告の禁止に関する監視指導に努めるよう通知。
6月5日	新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品等の表示に関する改善要請等について	インターネットにおける新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品等のウイルス予防商品の虚偽・誇大表示のおそれのある文言を含む表示をしていた事業者に対し、表示の改善を要請するとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請。（2020年4月1日～2020年5月22日：改善要請38件（事業者35件））
6月17日	小売電気事業者に対する特定商取引に関する法律及び関係法令に係る重点的な点検の要請について	小売電気事業者に対して、特定商取引法で義務付けられている事項の遵守を、改めてより強く徹底するとともに、自社だけでなく、委託先の事業者や関係会社等も含め、特定商取引法及び関係法令の各規定の遵守について重点的な点検を行い、コンプライアンス体制の一層の確立を図るよう要請。
6月26日	トランス脂肪酸の情報開示に係る周知・普及について	トランス脂肪酸を含む食品を製造する事業者において、当該食品中のトランス脂肪酸の含有量を把握し、情報提供等に努める旨を関係団体宛に通知。

実施時期	件名	内容
7月7日	令和2年7月3日からの大雨を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について	災害救助法の適用を受けた被災地における食品表示基準の弾力的な運用（アレルギー表示及び消費期限を除く。）について、農林水産省及び厚生労働省と連名で関係機関に通知。
7月7日	令和2年7月3日からの大雨を受けた製造所等及び製造所固有記号の表示の運用について	令和2年7月3日からの大雨を受けた製造所等及び製造所固有記号の表示の取扱いの特例について、地方公共団体に通知。
7月31日	インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に対する要請について	インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示のおそれのある文言を含む表示をしていた事業者に対し、表示の改善を要請するとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請。（2020年4月～2020年6月：改善要請107件（事業者93件））
10月19日	食品表示の適正化に向けた取組について（年末一斉取締り）	食品衛生の監視指導の強化が求められる年末における食品表示の適正化に向けた取組において、都道府県等に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本年度においては都道府県等食品衛生監視指導計画等に基づく通常監視における実施可能な範囲で、食品等の表示について点検し、食品表示基準に定める表示事項の遵守及び食品衛生法第20条に規定する虚偽の又は誇大な表示又は広告の禁止に関する監視指導に努めるとともに、食品関連事業者等に対する食品表示の適正化に向けた継続的な周知啓発を行うための体制の整備を行うよう通知。
10月23日	令和2年7月3日からの大雨を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用の終了について	災害救助法の適用を受けた被災地への食品の円滑な供給を図るために実施していた食品表示基準の弾力的な運用について、令和2年11月23日をもって終了する旨を、農林水産省及び厚生労働省と連名で関係機関に通知。
10月23日	令和2年7月3日からの大雨を受けた製造所等及び製造所固有記号の表示の運用に係る通知の取扱いについて	令和2年7月3日からの大雨を受けた製造所等及び製造所固有記号の表示の取扱いの特例について、令和2年10月23日をもって廃止する旨を、地方公共団体に通知。
11月5日	インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に対する要請について	インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示のおそれのある文言を含む表示をしていた事業者に対し、表示の改善を要請するとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請。（2020年7月～2020年9月：改善要請113件（事業者112件））
2021年2月19日	新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品等の表示に関する改善要請等について	インターネットにおける新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品等のウイルス予防商品の虚偽・誇大表示のおそれのある文言を含む表示をしていた事業者に対し、表示の改善を要請するとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請。（改善要請42件（事業者45件））
3月5日	インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に対する要請について	インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示のおそれのある文言を含む表示をしていた事業者に対し、表示の改善を要請するとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請。（2020年10月～2020年12月：改善要請152件（事業者150件））

○資料7-12 消費者安全法の規定に基づく消費者安全調査委員会の報告書等（2020年度）

公表時期	件名
2020年6月19日	水上設置遊具による溺水事故（報告書・意見）
8月25日	自動ドアによる事故（経過報告）
12月25日	幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故（報告書・意見）
2021年2月18日	学校の施設又は物品により発生した事故等（経過報告）
2月18日	機械式立体駐車場で発生した事故（意見）

資料8 各種情報提供

○資料8-1 消費者庁が実施した安全に関する注意喚起（2020年度）

実施時期	件名
2020年 6月3日	刈払機（草刈機）による事故に注意しましょう！ —手指の切断、目の負傷などの事故が発生しています—
6月24日	自転車に関する消費者事故等の傾向について —乗車前の点検を確実にしましょう！—
7月1日	テイクアウト等を利用するときのポイント ～食中毒を防ぐために～
7月8日	家の中の事故に気を付けましょう！ —令和2年度「子どもの事故防止週間」を7月20日から実施します—
8月7日	8月に多いスプレー缶によるやけどや皮膚障害に注意！ —使用時に吸い込んで呼吸困難になる事故や、廃棄処理時に引火する事故が発生—
9月4日	窓やベランダからの子どもの転落事故に御注意ください！ —網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かないなどの対策を—
9月16日	介護ベッドと柵や手すりに首などが挟まれる事故に注意 —毎年死亡事故が発生しています—
9月25日	毒キノコによる食中毒に注意！
10月8日	10月10日は「転倒予防の日」、高齢者の転倒事故に注意しましょう！ —転倒事故の約半数が住み慣れた自宅で発生しています—
11月13日	0～1歳児のベッドからの転落事故に御注意ください！ —頭部を負傷する事故に加え、窒息事故も報告されており、ベビーベッドの安全基準が見直されています—
11月19日	冬季に多発する高齢者の入浴中の事故に御注意ください！ —自宅の浴槽内での不慮の溺水事故が増えています—
11月26日	鏡やガラス玉で起こる「収れん火災」に注意！ —日差しが部屋の奥まで届く冬場に発生しています—
12月9日	遊戯施設におけるトランポリンでの事故にご注意ください！ —骨折や、神経損傷等の重傷例も—（※）
12月16日	ゆたんぽを安全に正しく使用しましょう！ —ゆたんぽの破損・破裂等によりやけど事故が発生しています—
12月23日	年末年始、餅による窒息事故に御注意ください！ —加齢に伴い、噛む力や飲み込む力が衰えてきます。小さく切って、少量ずつ食べましょう—
2021年 1月20日	食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意！ —気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は5歳以下の子どもには食べさせないで—
3月19日	乳幼児のたばこの誤飲に注意しましょう！ —加熱式たばこは紙巻たばこより誤飲しやすくなった割合が高く、より注意が必要です—

- （備考） 1. 消費者安全法の規定に基づく注意喚起を除く。
2. ※は国民生活センターと連名で注意喚起を実施。

○資料8-2 子ども安全メールfrom消費者庁の配信（2020年度）

実施時期	件名
2020年 4月1日	家具の組立て中は子どもを近づけないで！
4月2日	首掛け式乳幼児用浮き輪は気をつけて使用しましょう！
4月9日	子どもの窓やベランダからの転落事故に気を付けて！
4月16日	子どもを乗せた幼児用座席付自転車、停車中の事故にも気を付けて！
4月23日	ヘアアイロンによる子どものやけどに注意！
4月30日	子どもの家庭内での事故に気を付けて！
5月7日	エスカレーターでの事故に注意しましょう！
5月14日	家庭内に操作用ひもが付いた製品はありませんか？
5月21日	キッチンや階段にベビーゲート（転落防止用柵）を取り付けて、子どもを事故から守る！
5月28日	屋外・屋内にかかわらず、子どもの熱中症に注意しましょう！
6月4日	工作等で使用する接着剤の事故にご注意ください！
6月11日	歯磨き中の歯ブラシでの喉突き等の事故に注意！
6月18日	耳や鼻に異物が詰まる事故にご注意ください
6月25日	子どものたばこの誤飲にご注意ください

実施時期	件名
7月2日	家庭用プールでの事故に注意しましょう！
7月9日	7月20日から7月26日までは、「子どもの事故防止週間」です！
7月16日	家の中の事故に気を付けましょう
7月22日	食品（タブレット菓子）に類似した商品（ローションシート）の誤飲に注意！
7月30日	水辺での事故に気を付けましょう！
8月6日	ライターやマッチでの火遊びに注意！
8月13日	手持ちミキサーでのけがに注意！
8月20日	洗濯機での事故に注意！
8月27日	家庭用の室内遊具で遊ぶときは安全対策を！
9月3日	救急医療週間（9月6日～12日）が始まります
9月7日	台風の影響による通電火災に注意！
9月9日	食品による窒息事故に注意！
9月10日	楽しいお弁当の時間に思いがけない事故も！
9月17日	ハイチェア（子ども用の座面の高い椅子）からの転落事故に注意！
9月24日	ペダルなし二輪遊具の事故に注意しましょう！
10月1日	第14回キッズデザイン賞受賞作品が発表されました！
10月8日	真夏でなくても車内での熱中症に注意しましょう！
10月15日	抱っこひも使用時の転落事故に注意！
10月22日	はさみなどの刃物を子どもが勝手に使わないように！
10月29日	タトゥーシールによる皮膚トラブルに注意！
11月2日	ノロウイルス感染にご注意ください！
11月5日	赤ちゃん用の寝具に適しているのは、ふかふか？それとも固め？
11月12日	身の回りの製品を点検しましょう！
11月19日	オンラインでおもちゃを買うとき、どんなことに注意していますか？
11月26日	暖房器具や加湿器でのやけどに注意しましょう
12月3日	子ども服のサイズ、ひもやフードに注意！安全性を第一に選びましょう
12月10日	チャイルドシートを正しく使用し安全なお出かけを！
12月17日	ご家庭でおむつを替えるときの転落に注意してください
12月24日	子どもの急性アルコール中毒に注意！
2021年 1月7日	ベビーバス使用中の思わぬ事故に注意しましょう！
1月14日	自転車同乗の子どもがスポーク外傷で10針以上縫うけが！
1月21日	機械式立体駐車場での子どもの事故に気を付けて！
1月28日	もうすぐ節分。硬い豆やナッツ類は5歳以下の子どもには食べさせないで！
2月4日	ベビーカーからの転落事故に注意！
2月10日	キッチンでの刃物によるけがに注意！
2月18日	ドアや窓の開閉時の指挟み事故に注意しましょう！
2月25日	おもちゃなど小さなものを誤飲する事故に注意！
3月4日	子どもの手の届くところに熱いお湯などを置いていませんか
3月11日	家具類の転倒防止対策は、地震への備えだけでなく子どもの事故防止にも重要です
3月18日	ボタン電池誤飲を防ぐために！電池を使う製品は子どもの手の届かないところに置きましょう。
3月25日	子どもを乗せた際の自転車事故に注意！

（備考）「子ども安全メールfrom消費者庁」の2021年3月末現在の登録者数は約2万4000人である。

○資料8-3 消費者庁が実施した表示・取引に関する情報提供（2020年度）

実施時期	件名
2020年 4月15日	新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのない商品の送り付けにご注意ください
4月17日	「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」公式LINEアカウントの開設について

実施時期	件名
4月21日	特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください ※1
4月24日	暗号資産（仮想通貨）に関するトラブルにご注意ください！（更新） ※2
4月28日	電力自由化により「電気料金が安くなる」などの勧誘に要注意！！ ※3
4月30日	自宅からのインターネット通販で外出抑制
5月1日	特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください（その2） ※4
6月5日	新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関する注意喚起
7月1日	マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください！ ※5
7月15日	令和2年7月豪雨で被災された皆様へ ※6
8月5日	災害に便乗した悪質商法に注意！ ※7
8月7日	「これって1回限りじゃないの!？」通販申込前の確認ポイント
9月16日	国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください ※8
10月14日	身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金にご注意ください！ ※9
11月10日	携帯電話業界における「頭金」の表示や端末販売価格に関する注意喚起～携帯電話端末の購入を検討している方へ～ ※10
11月12日	給与の買取りをうたった違法なヤミ金融にご注意ください！ ※11
11月27日	「美容医療を受ける前にもう一度」（更新） ※12
11月27日	賃貸住宅経営（サブリース方式）において特に注意したいポイント ※13
11月27日	「不動産投資」「老後の年金・相続税対策」「土地有効活用」などについてお考えのみなさまへ ※14
11月27日	賃貸住宅に入居されるみなさまへ ※15
12月4日	自分に合った携帯料金プランになっていますか？
12月9日	賃貸住宅経営（サブリース方式）の契約を検討する方へ ※16
12月10日	違法な年金担保融資にご注意ください！！ ※17
12月21日	自分に合った携帯料金プランになっていますか？（更新）
12月25日	新型コロナウイルスの抗体検査キット使用後の注意 ※18
12月25日	将来の販売価格を比較対照価格とする二重価格表示に対する執行方針（案）に関する意見募集の結果の公示及び同執行方針の成案の公表について
2021年1月13日	感染拡大を防ぐためには、「新しい生活様式」の定着や感染リスクが高まる「5つの場面」の回避が必要です。また、巣ごもり消費に乗じた悪質商法等が増える懸念があります。くれぐれもご注意ください。
2月2日	友達から怪しいもうけ話を持ちかけられたら要注意！～それってマルチかも！？～
2月9日	新型コロナワクチン接種に関する注意喚起 ※19
2月18日	自分に合った携帯料金プランになっていますか？（更新）
2月19日	新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関する注意喚起
3月10日	火災保険・地震保険「保険を使って無料で修理します」と勧誘を受けた時にトラブルに遭わないためのポイント！ ※20
3月22日	感染拡大を防ぐためには、「新しい生活様式」の定着や感染リスクが高まる「5つの場面」の回避が必要です。また、巣ごもり消費に乗じた悪質商法等が増える懸念があります。くれぐれもご注意ください。（更新）
3月26日	新型コロナウイルスの研究用抗原検査キット及び抗体検査キット使用についての注意 ※21

- (備考)
- 消費者安全法の規定に基づく注意喚起を除く。
 - ※1は総務省、警察庁と連名にて注意喚起を実施。
 - ※2は金融庁、警察庁と連名にて注意喚起を実施。
 - ※3は経済産業省関東経済産業局、電力・ガス取引監視等委員会と連名にて注意喚起を実施。
 - ※4は総務省、警察庁と連名にて注意喚起を実施。
 - ※5は総務省と連名にて注意喚起を実施。
 - ※6は金融庁、国土交通省、一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人外国損害保険協会、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会と連名にて注意喚起を実施。
 - ※7は金融庁、国土交通省、一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人外国損害保険協会、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会と連名にて注意喚起を実施。
 - ※8は総務省統計局と連名にて注意喚起を実施。
 - ※9は金融庁、警察庁、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本資金決済業協会と連名にて注意喚起を実施。
 - ※10は総務省と連名にて注意喚起を実施。
 - ※11は金融庁、警察庁、日本貸金業協会と連名にて注意喚起を実施。
 - ※12は厚生労働省、国民生活センターと連名にて注意喚起を実施。
 - ※13は国土交通省、金融庁と連名にて注意喚起を実施。
 - ※14は国土交通省、金融庁と連名にて注意喚起を実施。
 - ※15は国土交通省と連名にて注意喚起を実施。
 - ※16は国土交通省、金融庁と連名にて注意喚起を実施。
 - ※17は独立行政法人福祉医療機構、厚生労働省と連名にて注意喚起を実施。
 - ※18は厚生労働省と連名にて注意喚起を実施。
 - ※19は厚生労働省、警察庁、国民生活センターと連名にて注意喚起を実施。
 - ※20は一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人外国損害保険協会と連名にて注意喚起を実施。
 - ※21は厚生労働省と連名にて注意喚起を実施。

○資料8-4 事業者自ら家庭用品品質表示法上の不適正表示があったとの申出に基づく注意喚起⁸ (2020年度)

件 名
Beech株式会社 (男の夢枕カバーの不適正表示について)

○資料8-5 食品と放射性物質に関するリスクコミュニケーション (意見交換会等) の開催実績 (2020年度)

月 日	意見交換会等名称	主催 (共催)	場 所
2020年 7月25日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	長野県佐久市
7月28日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	東京都東久留米市
8月5日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社環境分析研究所、消 費者庁	福島県福島市
8月6日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	東京都千代田区
8月7日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	東京都渋谷区
8月8日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	神奈川県横浜市
8月17日	第13回放射性物質検査に関する全国研修会	国民生活センター	神奈川県相模原市
8月19日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島キワニスクラブ、消費者庁	福島県福島市
8月24日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	宮城県仙台市
9月8日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社アイ・パートナー、 消費者庁	福島県須賀川市
9月22日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	兵庫県明石市
9月23日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	福岡県福岡市
9月23日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	福岡県宗像市
9月24日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	福岡県福岡市
9月24日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	福岡県福岡市
9月25日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社クレハ分析センター、 消費者庁	福島県いわき市
9月27日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	大分県大分市
9月27日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	大分県大分市
10月1日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社昭和衛生センター、 消費者庁	福島県南相馬市
10月1日	食と放射能に関する説明会	福島県、いわき放射能測定室たらちね、 消費者庁	福島県いわき市
10月6日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	宮城県仙台市
10月8日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島県立安達高等学校、消費 者庁	福島県二本松市
10月8日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの 今を語る人」	福島県、消費者庁	福岡県小倉市

月 日	意見交換会等名称	主催（共催）	場 所
10月27日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島市婦人団体連絡協議会、消費者庁	福島県福島市
10月28日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社環境分析研究所、消費者庁	福島県福島市
10月29日	食と放射能に関する説明会	福島県、白河市立小野田小学校1・2年生、消費者庁	福島県白河市
10月29日	食と放射能に関する説明会	福島県、白河市立小野田小学校3・4年生、消費者庁	福島県白河市
10月31日	食と放射能に関する説明会	福島県、下川を考える会、消費者庁	福島県いわき市
11月2日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島市立笹谷小学校5年1組、消費者庁	福島県福島市
11月5日	食と放射能に関する説明会	福島県、いわき放射能測定室たらちね、消費者庁	福島県いわき市
11月5日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島市立笹谷小学校5年2組、消費者庁	福島県福島市
11月6日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島市立笹谷小学校5年3組、消費者庁	福島県福島市
11月6日	食品に関するリスクコミュニケーション「共に考える 食品中の放射性物質」	消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省	WEB
11月17日	食と放射能に関する説明会	福島県、郡山市立富田中学校、消費者庁	福島県郡山市
11月24日	食と放射能に関する説明会	福島県、相馬市立磯部中学校、消費者庁	福島県相馬市
11月26日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社すすむ器械店、消費者庁	福島県いわき市
11月26日	食と放射能に関する説明会	福島県、水辺の会わたり、消費者庁	福島県福島市
12月1日	食品に関するリスクコミュニケーション「共に考える 食品中の放射性物質」	消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省	WEB
12月2日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	東京都中野区
12月3日	食と放射能に関する説明会	福島県、いわき放射能測定室たらちね、消費者庁	福島県いわき市
12月3日	令和2年度 消費生活相談員研修	国民生活センター	神奈川県相模原市
12月4日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	大阪府大阪市
12月10日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社東栄科学産業、消費者庁	福島県郡山市
12月10日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	神奈川県横須賀市
12月16日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	山梨県甲府市
12月17日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社クレハ環境、消費者庁	福島県いわき市
12月20日	食と放射能に関する説明会	福島県、エクセルツリー株式会社、消費者庁	福島県郡山市
12月21日	小学生及びその保護者を対象とした食品の安全等に関する消費者理解増進のためのコンテンツ	消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省	WEB
12月25日	放射線教育プログラム	環境省	福島県会津若松市
12月25日	食と放射能に関する説明会	福島県、郡山市希望ヶ丘児童センター、消費者庁	福島県郡山市
2021年1月13日	食と放射能に関する説明会	福島県、いわき放射能測定室たらちね、消費者庁	福島県いわき市

月 日	意見交換会等名称	主催（共催）	場 所
1月14日	食と放射能に関する説明会	福島県、常磐開発株式会社、消費者庁	福島県いわき市
1月16日	食と放射能に関する説明会	福島県、美和電気工業株式会社、消費者庁	福島県郡山市
1月25日	食と放射能に関する説明会	福島県、株式会社東栄科学産業、消費者庁	福島県いわき市
1月29日	食と放射能に関する説明会	福島県、たんぼぼ保育園、消費者庁	福島県田村市
2月5日	食と放射能に関する説明会	福島県、たんぼぼ保育園、消費者庁	福島県田村市
2月5日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	宮城県仙台市
2月5日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	宮城県仙台市
2月11日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	宮城県名取市
2月11日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	宮城県名取市
2月12日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	大阪府豊中市
2月16日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	東京都中央区
2月17日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島県立郡山北工業高等学校、消費者庁	福島県郡山市
2月17日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島県立勿来工業高等学校、消費者庁	福島県いわき市
2月19日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島県立会津工業高等学校、消費者庁	福島県会津若松市
2月20日	食と放射能に関する説明会	福島県、下川消防団、消費者庁	福島県いわき市
2月22日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島県立福島第一小学校、消費者庁	福島県福島市
2月22日	食と放射能に関する説明会	福島県、楡葉町立楡葉中学校、消費者庁	福島県楡葉町
3月1日	食品に関するリスクコミュニケーション「共に考える 食品中の放射性物質」	消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省	WEB
3月2日	食と放射能に関する説明会	福島県、学校法人尚志学園尚志高等学校、消費者庁	福島県福島市
3月3日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島市立福島第一小学校第5学年、消費者庁	福島県福島市
3月5日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	滋賀県東近江市
3月10日	食と放射能に関する説明会	福島県、日本大学東北高等学校理科部、消費者庁	福島県郡山市
3月10日	ふくしまから はじめよう。「ふくしまの今を語る人」	福島県、消費者庁	宮城県塩釜市
3月16日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島県立安積高等学校、消費者庁	福島県郡山市
3月20日	食と放射能に関する説明会	福島県、NPO法人いわき放射能測定室 たらちね、消費者庁	福島県いわき市
3月23日	食と放射能に関する説明会	福島県、消費者庁	福島県福島市
3月25日	食と放射能に関する説明会	福島県、Wiz国際情報工科自動車大学校、消費者庁	福島県郡山市
3月26日	食と放射能に関する説明会	福島県、福島県立福島高等学校、消費者庁	福島県福島市

資料9 国民生活センターによる情報提供（2020年度）

実施時期	件名
2020年 4月3日	新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第5弾）—「助成金があるので個人情報教えてほしい」等の“なりすまし”や“オレオレ詐欺”に注意—
4月9日	SNSをきっかけとした消費者トラブルにご注意！中高「生」だけでなく中高「年」も
4月9日	柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供（2020年）
4月13日	新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第6弾）—SNSの書き込みや広告で関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導する手口に気をつけましょう—
5月8日	「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」の受付状況（第1報）—通帳やマイナンバーなどは、絶対に教えない！渡さない！—
5月15日	取っ手が破損した粉つぎ器—当該品をお持ちの方は油脂等の付着に注意してください—
5月15日	除菌や消毒をうたった商品について正しく知っていますか？—新型コロナウイルスに関連して—
5月19日	新型コロナウイルス関連の消費生活相談の概要（2020年1月～4月）
6月2日	「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」の受付状況（第2報）—通帳やキャッシュカード、マイナンバーなどは、絶対に教えない！渡さない！—
6月12日	給与のファクタリング取引と称するヤミ金に注意！—高額な手数料や強引な取り立ての相談が寄せられています—
6月12日	カロテン量が表示より少なかった果実・野菜ミックスジュース（相談解決のためのテストからNo.142）
7月8日	電力・ガスの契約内容をよく確認しましょう※※
7月9日	「ホットヨガ」によるめまい、のぼせ、吐き気、頭痛に注意！—レッスン中だけではなく、レッスン後に体調不良となることも—
7月10日	新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第7弾）—受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける手口に気をつけて！—
7月16日	海老で鯛を釣る？棚からばた餅？“利益誘引型のサイト”—「話を聞くだけで100万円」「当選したので3億円を支援する」などの誘いに注意—
7月16日	学生の就活の不安につけ込むセミナーや儲け話等の勧誘に注意！
7月16日	あなたの情報が料金表示や規約の改善等につながりました！！—「消費者トラブルメール箱」2019年度のまとめ—
7月16日	部品の取り付け不良により正常に動作しなかった超音波害虫駆除機（相談解決のためのテストからNo.143）
8月4日	注文していないのに海外から植物の種子が送られてきたという相談が寄せられています
8月6日	PIO-NETにみる2019年度の消費生活相談の概要
8月6日	2019年度の越境消費者相談の概要—越境消費者センター（CCJ）で受け付けた相談から—
8月6日	2019年度訪日観光客消費者ホットラインに寄せられた相談のまとめ
8月6日	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について（令和2年度第1回）
8月14日	「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」の受付状況（3カ月のまとめ）—特別定額給付金関連のみならず、持続化給付金に関する相談も—
8月20日	自動車用緊急脱出ハンマーによるガラスの破碎—万が一の水没事故に備えましょう—
9月3日	自宅で完結？手軽に痩せられる？痩身をうたうオンライン美容医療にご注意！—糖尿病治療薬を痩身目的で消費者に自己注射させるケースがみられます—
9月3日	PIO-NETにみる2019年度の危害・危険情報の概要
9月10日	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について（令和2年度第2回）
9月17日	2019年度にみる60歳以上の消費者トラブル—80歳以上の相談件数が過去最高に！周囲の見守りがいっそう重要です—
9月17日	「新しい“消費”生活様式」の影響で相談増加！？インターネット通販のトラブルにあらためて注意！
9月17日	新型コロナウイルス関連の消費生活相談の概要（2020年8月まで）
9月17日	液体とジェルタイプの除菌・消毒・手指洗浄用アルコールのエタノール濃度
9月17日	組成繊維がタグの表示や販売者の説明と異なっていた子ども服（相談解決のためのテストからNo.144）

実施時期	件名
10月1日	「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されてもすぐに契約しないようにしましょう！—勧誘・契約が増える秋台風シーズンは特に注意してください—
10月1日	格安をうたう家具や家電品等の模倣サイトにご注意！—注文した商品が届かない！いったいどこで契約したの！？—
10月15日	排水管の点検や洗浄の勧誘にご注意！—「無料点検」のはずが洗浄の勧誘！？「料金3,000円」のはずが数万円に！？—
11月5日	訪日観光客消費者ホットラインに寄せられた新型コロナウイルス関連の相談まとめ
11月26日	それって占い？！占い師や鑑定士を名乗る者から次々とメッセージが届いてやめられない—占いサイトのトラブルに注意—
11月26日	宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMSに注意しましょう—URLにはアクセスしない、ID・パスワードを入力しない！—
11月26日	刃が飛び出したスライサー（相談解決のためのテストからNo.145）
11月26日	空気圧不足や摩耗が進行した自動車用タイヤを使用すると接地面が剥離してしまうことも（相談解決のためのテストからNo.146）
12月9日	遊戯施設におけるトランポリンでの事故にご注意ください！—骨折や、神経損傷等の重傷例も—※
12月10日	消費者契約法に関連する消費生活相談の概要と主な裁判例等
12月15日	消費者問題に関する2020年の10大項目
12月17日	エアベッドの空気漏れに注意
12月17日	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について（令和2年度第3回）
12月17日	コードの付け根から発火したドライヤー（相談解決のためのテストからNo.147）
12月22日	電力・ガスの契約内容をよく確認しましょう※※
12月24日	物のウイルス対策等をうたう「次亜塩素酸水」
12月24日	新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第8弾）—「コロナで困っている」等と言い、嘘や強引な勧誘で魚介類を購入させる手口に気をつけて—
2021年 2月1日	ガソリンが漏れいする危険性があるガソリン携行缶—当該品をお持ちの方は販売元にお問い合わせください—
2月4日	眼鏡型の拡大鏡による見え方—視力・老眼等を矯正できるものではありません—
2月10日	「転売ビジネス」で稼ぐつもりが…簡単には儲からない！—ネット広告やSNSの情報、友人からのうまい話をうのみにしないで—
2月18日	出会い系サイトやマッチングアプリ等をきっかけとする投資詐欺にご注意を—恋話（コイバナ）がいつの間にかもうけ話に—
2月18日	ガソリン携行缶の取り扱いに注意—取り扱いを誤るとガソリンの漏えいや噴出の原因に—
2月18日	爪が削れなかった電動爪削り（相談解決のためのテストからNo.148）
2月18日	コネクタの根元が溶けたUSBケーブル（相談解決のためのテストからNo.149）
2月25日	補聴器トラブルを防ぎましょう！—買ったが合わず返品もできない、医師に不要と言われた…—
3月4日	災害に備えた食品の備蓄に関する実態調査—いざというとき、困らないために—
3月4日	ゆで卵を作る電子レンジ調理器で卵が破裂（相談解決のためのテストからNo.150）
3月4日	庫内が発火した電子レンジ（相談解決のためのテストからNo.151）
3月18日	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について（令和2年度第4回）
3月18日	リチウムイオン電池及び充電器の使用に関する注意
3月25日	レンタカー、カーシェアのトラブルに注意—事前に保険等の契約条件、車体の傷等を念入りに確認しましょう—
3月25日	キャップが外れた水鉄砲の鋭利な縁部にご注意（相談解決のためのテストからNo.152）
3月25日	消費生活センターのICT対応に関する現況調査＜結果・概要＞—ICTを使った情報提供・相談受付の現況—

（備考） ※は消費者庁と連名で情報提供を実施。

※※は消費者庁、電力・ガス取引監視等委員会と連名で情報提供を実施。

資料10 地方消費者行政の現況

○資料10-1 法執行の実施状況（件数）

	都道府県				政令市				合計			
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
景品表示法*	930	925	913	886	5	8	13	3	935	933	926	889
合理的根拠の提出要求措置命令*	0	3	3	6	0	0	1	0	0	3	4	6
その他行政指導	929	914	901	865	5	8	12	3	934	922	913	868
食品衛生法	231	250	235	158	126	117	87	94	357	367	322	252
物品廃棄命令	20	24	18	12	2	7	5	6	22	31	23	18
営業停止命令	155	169	170	119	93	75	63	71	248	244	233	190
営業禁止命令	56	57	47	27	31	35	19	17	87	92	66	44
営業許可取消命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康増進法 収去	0	0	50	2	3	3	0	0	3	3	50	2
米トレーサビリティ法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勧告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品表示法	11,568	10,347	8,800	17,534	3,623	4,166	5,718	5,407	15,191	14,513	14,518	22,941
指示	10	10	11	5	1	12	0	1	11	22	11	6
命令（法第6条第5項）	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	2	0
命令（法第6条第8項）	0	1	2	0	1	0	0	0	1	1	2	0
収去	11,558	10,336	8,785	17,529	3,621	4,153	5,718	5,406	15,179	14,489	14,503	22,935
家庭用品品質表示法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指示	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公表	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定商取引法*	34	37	73	—	0	0	0	—	34	37	73	—
指示*	9	13	28	—	0	0	0	—	9	13	28	—
業務停止命令*	25	24	26	—	0	0	0	—	25	24	26	—
業務禁止命令	—	—	19	—	—	—	0	—	—	—	19	—
割賦販売法	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
改善命令	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
業務停止命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
許可・登録取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸金業法	24	16	17	9	0	0	0	0	24	16	17	9
業務改善命令	12	12	8	4	0	0	0	0	12	12	8	4
業務停止命令	10	4	8	3	0	0	0	0	10	4	8	3
登録取消	2	0	1	2	0	0	0	0	2	0	1	2
旅行業法	9	9	25	21	0	0	0	0	9	9	25	21
業務改善命令	3	6	13	9	0	0	0	0	3	6	13	9
業務停止命令	5	3	12	9	0	0	0	0	5	3	12	9
登録取消	1	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	3
宅建業法	139	203	177	200	0	0	0	0	139	203	177	200
指示	25	27	26	60	0	0	0	0	25	27	26	60
業務停止命令	31	40	31	32	0	0	0	0	31	40	31	32
免許取消	83	136	120	108	0	0	0	0	83	136	120	108
消費生活関係条例	288	320	347	262	126	38	26	28	414	358	373	290
指導	280	301	327	260	124	38	26	27	404	339	353	287
勧告	6	10	12	1	1	0	0	1	7	10	12	2
公表	2	9	8	1	1	0	0	0	3	9	8	1
禁止命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（備考） 1. 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。ただし、「*」については、別途集計による件数。
 2. 「—」は調査していない項目。

○資料10-2 都道府県、政令市、市区町村等の消費者行政予算（狭義）の合計と自主財源の割合

都道府県名	2010年度				2020年度			
	合計 (千円)	自主財源 (千円)	基金 (千円)	自主財源 の割合	合計 (千円)	自主財源 (千円)	基金及び 交付金 (千円)	自主財源 の割合
北海道	855,949	529,117	326,832	61.8%	735,576	543,945	191,631	73.9%
青森県	173,723	97,299	76,424	56.0%	181,322	140,331	40,991	77.4%
岩手県	433,852	296,515	137,337	68.3%	384,035	321,599	62,436	83.7%
宮城県	287,576	195,691	91,885	68.0%	275,920	210,988	64,932	76.5%
秋田県	105,472	55,985	49,487	53.1%	110,116	81,805	28,311	74.3%
山形県	157,403	89,746	67,657	57.0%	141,502	116,954	24,548	82.7%
福島県	189,216	121,209	68,007	64.1%	422,617	235,366	187,251	55.7%
茨城県	357,442	184,393	173,049	51.6%	361,136	311,480	49,656	86.3%
栃木県	284,998	139,786	145,212	49.0%	275,754	207,814	67,940	75.4%
群馬県	344,837	149,305	195,532	43.3%	212,245	176,520	35,725	83.2%
埼玉県	774,964	441,180	333,784	56.9%	656,629	508,000	148,629	77.4%
千葉県	767,642	578,779	188,863	75.4%	643,547	518,014	125,533	80.5%
東京都	2,031,970	1,602,743	429,227	78.9%	2,040,201	1,893,860	146,341	92.8%
神奈川県	887,878	532,175	355,703	59.9%	780,224	617,261	162,963	79.1%
新潟県	184,321	85,150	99,171	46.2%	209,226	145,296	63,930	69.4%
富山県	232,499	122,280	110,219	52.6%	141,910	115,932	25,978	81.7%
石川県	170,111	97,455	72,656	57.3%	162,576	123,608	38,968	76.0%
福井県	188,352	122,187	66,165	64.9%	119,227	94,135	25,092	79.0%
山梨県	121,921	77,204	44,717	63.3%	140,527	106,928	33,599	76.1%
長野県	187,734	116,099	71,635	61.8%	232,907	148,847	84,060	63.9%
岐阜県	140,153	77,860	62,293	55.6%	189,854	144,204	45,650	76.0%
静岡県	492,753	238,653	254,100	48.4%	378,181	288,423	89,758	76.3%
愛知県	546,843	312,891	233,952	57.2%	583,515	430,252	153,263	73.7%
三重県	314,840	145,902	168,938	46.3%	157,643	123,970	33,673	78.6%
滋賀県	205,020	115,906	89,114	56.5%	156,746	122,171	34,575	77.9%
京都府	348,304	220,395	127,909	63.3%	281,289	226,885	54,404	80.7%
大阪府	1,156,327	866,370	289,957	74.9%	968,756	814,526	154,230	84.1%
兵庫県	1,030,759	556,271	474,488	54.0%	591,511	439,973	151,538	74.4%
奈良県	174,143	94,282	79,861	54.1%	172,324	136,874	35,450	79.4%
和歌山県	67,010	34,044	32,966	50.8%	140,022	107,142	32,880	76.5%
鳥取県	110,095	67,911	42,184	61.7%	103,633	89,757	13,876	86.6%
島根県	98,403	51,097	47,306	51.9%	101,827	77,984	23,843	76.6%
岡山県	182,028	121,369	60,659	66.7%	223,984	178,051	45,933	79.5%
広島県	344,196	155,104	189,092	45.1%	268,427	213,877	54,550	79.7%
山口県	140,496	77,208	63,288	55.0%	143,224	100,999	42,225	70.5%
徳島県	183,838	82,388	101,450	44.8%	448,063	360,536	87,527	80.5%
香川県	125,718	71,001	54,717	56.5%	79,553	75,757	3,796	95.2%
愛媛県	169,362	86,855	82,507	51.3%	111,451	81,506	29,945	73.1%
高知県	120,512	56,320	64,192	46.7%	99,528	69,916	29,612	70.2%
福岡県	758,490	423,221	335,269	55.8%	510,017	398,713	111,304	78.2%
佐賀県	171,596	70,902	100,694	41.3%	136,851	88,851	48,000	64.9%
長崎県	213,975	136,365	77,610	63.7%	239,646	156,373	83,273	65.3%
熊本県	142,540	82,268	60,272	57.7%	186,558	136,530	50,028	73.2%
大分県	194,432	113,029	81,403	58.1%	178,419	137,195	41,224	76.9%
宮崎県	170,061	78,347	91,714	46.1%	173,466	117,037	56,429	67.5%
鹿児島県	376,883	208,346	168,537	55.3%	194,984	146,945	48,039	75.4%
沖縄県	151,206	99,765	51,441	66.0%	154,666	119,691	34,975	77.4%
合計	16,867,843	10,278,368	6,589,475	60.9%	15,201,335	12,002,821	3,198,514	79.0%

(備考) 1. 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。
 2. 2010年度は最終予算、2020年度は当初予算。
 3. 広域連合及び一部事務組合を含む。
 4. 2014年度の補正予算以降、地方消費者行政活性化交付金（基金）から地方消費者行政推進交付金へ移行し、さらに2018年度の当初予算以降、地方消費者行政強化交付金へ移行しているため、2020年度は、基金と交付金の合計額となっている。

○資料10-3 消費者行政専管担当部署設置率

都道府県名	2010年度	2020年度	都道府県名	2010年度	2020年度	都道府県名	2010年度	2020年度
北海道	8.3%	14.4%	石川県	19.0%	23.8%	岡山県	17.9%	14.3%
青森県	9.8%	17.1%	福井県	44.4%	61.1%	広島県	12.5%	20.8%
岩手県	17.1%	14.7%	山梨県	7.1%	25.0%	山口県	30.0%	40.0%
宮城県	13.9%	16.7%	長野県	6.4%	19.2%	徳島県	16.0%	16.0%
秋田県	7.7%	30.8%	岐阜県	7.0%	13.6%	香川県	11.1%	11.1%
山形県	8.3%	16.7%	静岡県	22.2%	22.2%	愛媛県	19.0%	28.6%
福島県	10.0%	28.3%	愛知県	8.6%	23.2%	高知県	8.6%	16.7%
茨城県	37.8%	28.9%	三重県	6.5%	12.9%	福岡県	11.5%	16.4%
栃木県	25.0%	15.4%	滋賀県	25.0%	45.0%	佐賀県	14.3%	19.0%
群馬県	10.8%	21.6%	京都府	7.1%	17.9%	長崎県	18.2%	45.5%
埼玉県	21.5%	26.6%	大阪府	29.5%	38.6%	熊本県	4.3%	15.2%
千葉県	25.5%	36.4%	兵庫県	33.3%	52.4%	大分県	5.3%	26.3%
東京都	52.4%	55.6%	奈良県	12.5%	15.0%	宮崎県	7.4%	14.8%
神奈川県	35.3%	32.4%	和歌山県	6.5%	25.8%	鹿児島県	6.8%	18.2%
新潟県	25.8%	32.3%	鳥取県	15.0%	14.3%	沖縄県	2.4%	2.4%
富山県	12.5%	12.5%	島根県	18.2%	20.0%	合計	15.9%	23.5%

(備考) 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。

○資料10-4 消費者行政担当事務職員数

年度	専任	兼務	計(人)	専任率
2009年度	1,494	3,696	5,190	28.8%
2010年度	1,570	3,656	5,226	30.0%
2011年度	1,588	3,592	5,180	30.7%
2012年度	1,560	3,622	5,182	30.1%
2013年度	1,528	3,630	5,158	29.6%
2014年度	1,531	3,669	5,200	29.4%
2015年度	1,497	3,686	5,183	28.9%
2016年度	1,489	3,741	5,230	28.5%
2017年度	1,478	3,777	5,255	28.1%
2018年度	1,440	3,769	5,209	27.6%
2019年度	1,413	3,800	5,213	27.1%
2020年度	1,389	3,780	5,169	26.9%

(備考) 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。

○資料10-5 「地方消費者行政強化作戦2020」 都道府県別達成状況一覧

都道府県	政策目標1 (人口カバー率 90%以上)	政策目標2-1 (人口カバー率 90%以上)	政策目標2-2 (75%以上)	政策目標2-3 (各年度 100%)	政策目標2-4 (配置)	政策目標3-4 (配置)	政策目標3-5 (都道府県内の政令 市及び中核市の対応 済みの割合50%以上)		政策目標3-6 (75%以上)	政策目標4-1 (50%以上)	政策目標4-2 (50%以上)	政策目標7-1 (策定)	政策目標7-2 (80%以上)
	センター カバー率	相談員カ バー率	相談員資 格保有率	相談員研 修参加率	指定消費生 活相談員配 置状況	消費者教育 コーディネ ーター配 置状況(都 道府県)	消費者教育 推進地域協 議会の設置 状況(政令 市、中核市)	消費者教育 推進計画の 策定(政令 市、中核市)	講習等(出 前講座を含 む)の実施 自治体割合	消費者安全 確保地域協 議会設置人 口カバー率	消費生活協 力員又は消 費生活協力 団体 カバー率	地方版消費 者基本計画 の策定(都 道府県、政 令市)	消費者行政 本課及び消 費生活セン ターの全事 務職員の研 修参加率
北海道	91.7%	95.3%	43.5%	82.6%	○	○			33.3%	12.3%	38.6%	○	23.8%
青森県	100.0%	100.0%	35.7%	89.3%	○	○			26.8%	42.4%	3.6%	○	36.3%
岩手県	100.0%	100.0%	58.7%	97.8%		○			41.2%	2.2%	0.0%	○	26.9%
宮城県	78.5%	98.1%	62.7%	97.6%	○	○	○	○	58.3%	52.1%	10.1%	○	22.8%
秋田県	90.6%	91.3%	63.6%	97.0%					50.0%	0.0%	8.2%		43.8%
山形県	85.4%	92.3%	65.7%	91.4%	○	○			55.6%	22.6%	9.1%	○	54.1%
福島県	75.7%	85.6%	53.3%	90.9%	○			○	21.7%	0.3%	0.5%		27.8%
茨城県	97.2%	100.0%	91.5%	95.3%	○	○			82.2%	6.3%	23.1%	○	29.8%
栃木県	100.0%	100.0%	85.9%	96.8%					65.4%	0.0%	6.7%	○	35.4%
群馬県	100.0%	100.0%	69.2%	88.2%		○			59.5%	3.9%	20.0%	○	22.9%
埼玉県	100.0%	100.0%	91.6%	86.1%					68.8%	36.4%	15.5%	○	34.5%
千葉県	93.6%	98.1%	92.0%	89.5%		○	○	○	65.5%	12.0%	9.6%	○	35.8%
東京都	99.8%	99.8%	96.6%	97.3%		○	○	○	82.5%	16.5%	7.7%	○	41.6%
神奈川県	98.7%	100.0%	97.3%	95.3%	○	○	○	○	73.5%	0.0%	2.6%	○	34.2%
新潟県	82.5%	98.0%	50.0%	89.3%		○	○	○	71.0%	58.0%	6.9%		26.8%
富山県	77.6%	96.3%	83.3%	86.7%					81.3%	0.0%	6.5%	○	35.6%
石川県	92.7%	100.0%	81.5%	96.0%	○	○			85.7%	22.4%	9.5%		42.2%
福井県	87.8%	87.8%	62.1%	100.0%		○			72.2%	30.6%	16.1%		40.5%
山梨県	60.8%	96.3%	76.7%	90.0%		○			42.9%	56.3%	54.4%	○	25.0%
長野県	84.8%	86.2%	59.6%	86.5%			○	○	29.5%	18.0%	19.4%	○	34.0%
岐阜県	92.3%	98.8%	67.9%	89.3%	○		○	○	50.0%	37.0%	1.4%	○	20.8%
静岡県	95.7%	100.0%	89.4%	97.6%		○	○	○	66.7%	6.8%	1.4%	○	58.1%
愛知県	98.3%	100.0%	89.7%	88.4%	○	○			66.1%	64.5%	3.1%	○	28.9%
三重県	62.2%	86.5%	81.8%	87.9%					54.8%	5.8%	2.3%	○	33.9%
滋賀県	94.6%	97.0%	87.8%	92.7%		○	○		80.0%	33.6%	12.2%	○	27.3%
京都府	96.3%	100.0%	86.0%	96.0%	○	○	○	○	57.1%	0.6%	0.0%	○	36.1%
大阪府	98.8%	99.9%	98.2%	85.3%	○	○			86.4%	51.1%	5.9%	○	30.8%
兵庫県	100.0%	100.0%	84.3%	87.6%	○	○	○	○	92.9%	100.0%	13.3%		28.2%
奈良県	70.3%	100.0%	86.9%	93.4%		○			27.5%	0.0%	1.7%		15.6%
和歌山県	47.5%	100.0%	76.5%	67.6%	○	○		○	54.8%	49.5%	0.3%		58.2%
鳥取県	83.9%	100.0%	75.8%	81.8%		○	○	○	71.4%	1.2%	3.1%		42.9%
島根県	89.9%	89.9%	66.7%	95.2%	○	○	○	○	55.0%	55.6%	0.0%	○	41.2%
岡山県	84.6%	90.7%	70.8%	85.4%		○	○	○	57.1%	43.7%	4.2%	○	61.2%
広島県	92.7%	99.8%	86.4%	89.8%					79.2%	50.1%	42.3%	○	44.4%
山口県	99.3%	99.8%	72.2%	91.7%		○			75.0%	57.8%	3.4%	○	42.6%
徳島県	100.0%	100.0%	70.0%	95.0%	○	○			52.0%	100.0%	12.8%	○	73.0%
香川県	43.5%	43.5%	100.0%	100.0%					33.3%	50.0%	0.0%		35.7%
愛媛県	76.2%	95.7%	81.8%	93.9%		○			66.7%	67.8%	0.0%		41.8%
高知県	64.8%	81.5%	59.1%	100.0%					33.3%	46.2%	0.0%		55.7%
福岡県	92.3%	100.0%	89.9%	88.1%					65.6%	53.5%	3.8%		32.1%
佐賀県	70.0%	100.0%	95.7%	93.6%	○	○			66.7%	2.4%	0.0%		44.3%
長崎県	89.4%	97.8%	58.1%	95.3%	○	○			81.8%	57.4%	8.6%	○	53.8%
熊本県	87.1%	99.7%	76.2%	91.3%		○	○	○	45.7%	12.4%	2.1%	○	44.2%
大分県	95.1%	99.8%	81.8%	93.9%					68.4%	4.8%	5.6%	○	25.0%
宮崎県	93.3%	100.0%	90.0%	96.7%	○				37.0%	51.8%	2.1%		31.5%
鹿児島県	90.1%	95.3%	55.4%	100.0%					68.2%	47.8%	0.0%	○	50.0%
沖縄県	46.5%	85.1%	69.0%	71.4%		○			9.5%	0.0%	0.0%	○	21.5%
合計	92.2%	97.6%	80.3%	90.8%	19	33	14	16	55.3%	31.0%	9.3%	32	35.2%

- (備考) 1. 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。
 2. 政策目標の達成状況は、2020年4月1日時点。
 ※政策目標4-1の達成状況は、2021年3月31日時点。
 3. 「地方版消費者基本計画の策定」の政令市の達成状況は、横浜市、浜松市、大阪市、岡山市、北九州市、福岡市が未達成。
 「消費者教育コーディネーターの配置の推進」の政令市の達成状況は、新潟市、京都市、堺市、北九州市、熊本市が未達成。
 4. 網掛けは目標達成している項目を示す。

資料編

資料11 事故内容別分類の説明（資料2-1、2-2、3-1）

事故内容別分類	主な事例
火災	・ガス機器、石油機器、電気製品、車両、設備等からの出火 (消防によって判断されるもの。「火災報告取扱要領」(消防庁長官通知)に定められているもの。)
発煙・発火・過熱	・ガスふろがま点火時のケーシングの変形 ・充電中の携帯電話用電池パックからの発煙 ・ガスこんろ使用時の製品の一部焼損 ・電気製品からの発煙、部品の焼損・溶融 (上記の火災の判断には至らないものの、製品等からの発煙、発火などが認められるもの。)
点火・燃焼・消火不良	・ガスこんろ、ガスふろがま、ガス湯沸器の点火不良、異常着火、異常燃焼による焼損
破裂	・エアゾール式簡易消火具の破裂
ガス爆発	・ガスこんろ点火動作時に漏えいしたガスに引火し爆発 ・ガスふろがまの種火点火時に滞留したガスに引火し爆発
ガス漏れ	・LPガスボンベや高圧ホースの接続部等からの漏えい ・ガス栓、配管等の経年劣化や腐食等による漏えい
燃料・液漏れ等	・消火設備の配管からの消火剤の流出 ・発電機、車両からの燃料漏れ
化学物質による危険	・検疫時に、食品から農薬等が確認され、成分規格不適、規格基準不適等となったもの ・製品に使用された防腐剤、接着剤、塗料等による被害
漏電・電波等の障害	・家電製品の部品の装着や取り外しの際の感電 ・基準を超えるレーザー光が出る製品による被害
製品破損	・遊具の取り付け部が外れたもの ・医療機器が破損する不具合が確認されたもの ・自転車で走行中、部品が破損
部品脱落	・製品、遊具等の使用中に部品が脱落
機能故障	・石油ストーブや調理機器等の機能故障、動作の異常 ・医療機器の動作不良が確認されたもの
転落・転倒・不安定	・乗合バス等の発車、停車時に、乗客がバランスを崩して転倒
操作・使用性の欠落	・折りたたみ椅子やベビーカーを開閉する際に指を挟んだもの ・家電製品、家具の角部分に接触
交通事故	・バス、タクシー、運転代行、介護タクシー等で乗客を乗せ運行中に交通事故に至ったもの
誤飲	・食料品以外の物を誤って食べたり飲んだりしたもの
中毒	・飲食店や施設等において提供、調整された食事、弁当等による食中毒 ・ガス機器、発電機等を使用した際の不完全燃焼、換気不良による一酸化炭素中毒
異物の混入・侵入	・車両の燃料等への異物（水分）混入等
腐敗・変質	・検疫時に、食品から細菌の汚染が確認され、成分規格不適となったもの
その他	・花火大会において、使用した煙火（花火）の破片が飛散し負傷 ・医療サービス（手術等）におけるガーゼ等の遺残等

資料12 商品別分類の大分類と中分類（資料2-3、2-4、3-2）

大分類	中分類		
食料品 (飲食に供される商品)	生鮮食品	嗜好・調理食品	飲料・酒類
	健康食品	他の食料品	
家電製品 (電気機械器具の中で主に家庭用として使用されるもの)	生活家電	パソコン・パソコン関連機器	電話機・電話機用品
	音響・映像機器	他の家電製品	
住居品 (家事への使用や住宅内に置いて使用し、生活必需品の要素が強い商品)	家事用品	住生活用品	他の住居品
文具・娯楽用品 (教養、事務又は娯楽・趣味の目的で使用される商品)	文具・事務用品	書籍・印刷物	スポーツ用品
	健康器具	玩具・遊具	他の文具・娯楽用品
光熱水品 (電気、ガス等のエネルギーを含む光熱品及び水。親メーターまでの設備等)	電気	ガス	石油
	水道	他の光熱水品	
被服品 (衣類、付属品等、身に着けて使用するもの及びそれらを作るための服飾材料)	和服	洋服	身の回り品
	生地・糸類	他の被服品	
保健衛生品 (身体を清潔、美化し又は健康を保ち疾病治療するため使用される商品)	医薬品	医療機器	化粧品類
	理美容器具・用品	他の保健衛生品	
車両・乗り物 (人又は物を運搬するために屋外で使用するもの。自転車、ベビーカーなどのように人力で移動させるものを含む)	自動車	自動二輪車	自動車用品
	自転車・自転車用品	移動・運搬用品	他の乗り物
建物・設備 (土地、建物、住宅材料及び建築時の設置が一般的で大掛かりな設備)	建物	住宅構成材	住宅設備
	他の建物・設備		
保健・福祉サービス (保健・衛生を保つため、身体美化のためのサービス、福祉サービス)	医療	理美容	福祉
	他の保健・福祉		
他の商品・サービス (上記以外)	クリーニング	外食	商品・サービスその他

資料13 商品別分類（大分類）の内容の説明（資料3-5、4-1、4-6、4-7）

商品等別分類	主な事例
商品一般	商品関連であることが明確であるが、以下の食料品から他の商品までのいずれの商品であるかを特定できない、又は特定する必要のないもの。
食料品	飲食に供される商品。
住居品	主として家事に使用するものと住宅内に置いて使用するもので、趣味、教養、娯楽等の目的より、生活必需品としての要素が強い商品。例えば、食器、冷暖房機器、家具等。
教養娯楽品	主として教養、事務又は娯楽・趣味の目的で使用される商品。例えば、パソコン、電話機、音響・映像製品、スポーツ用品等。
光熱水品	電気、ガス等のエネルギーを含む光熱品、及び水道水等の水。供給元から各戸の親メーターまでの設備・器具を含む。
被服品	衣類とその付属品等、身に着けて使用するもの、及びそれらを作るための生地、糸等の服飾材料。
保健衛生品	人の身体を清潔にし、美化し、又は健康を保ち、疾病を治療するために使用される商品。
車両・乗り物	人又は物を運搬するために屋外で使用するもの。原動機を搭載しているものだけでなく、自転車、ベビーカー等のように人力で移動させるものを含む。
土地・建物・設備	宅地等の土地、住宅等の建物、住宅材料及び建築時に設置するのが一般的である相当大掛かりな住宅設備。
他の商品	商品のうち、上記の食料品から土地・建物・設備の各項目に該当しないもの。
クリーニング	クリーニング事業者によって被服品、じゅうたん、カーテン等のクリーニングを依頼する場合。
レンタル・リース・貸借	商品を賃貸借する場合（不動産の場合は使用貸借も含む。）。
工事・建築・加工	不動産の請負工事、動産の加工請負。例えば、新築工事、増改築工事、リフォームサービス、仕立てサービス等。
修理・補修	品物を修理・補修してもらう場合（自分で行った修理等は含まない。）。
管理・保管	品物の管理、保管をしてもらう場合。
役務一般	役務関連であることが明確であるが、以下の金融・保険サービスから他の行政サービスまでのいずれの役務であるかを特定できない、又は特定する必要のないもの。
金融・保険サービス	生命保険・損害保険等の保険、貯蓄・証券・債券、金融派生商品及び融資・振込・送金等の金融サービス。
運輸・通信サービス	旅客・貨物運送サービス及び電話、放送、インターネット等の通信サービス。
教育サービス	学校教育、補習教育、及びそれらの関連活動。
教養・娯楽サービス	教養、趣味、娯楽の目的で受ける役務。例えば、旅行、宿泊サービス等。
保健・福祉サービス	保健・衛生を保つために受ける役務、身体を美化するために受ける役務、及び福祉サービス。
他の役務	サービス業のうち、上記の金融・保険サービスから保健・福祉サービスの各項目に該当しないもの。例えば、外食、冠婚葬祭等。
内職・副業・ねずみ講	営利を目的とする販売・契約行為のうち、上記の商品一般から他の役務のいずれにも該当せず、かつ消費者問題の範ちゅうにあると考えられるもの。
他の行政サービス	消費者問題に直接関係のない事案で、相手方が行政機関である場合。
他の相談	“売り手対買い手”という図式を持たないもの。例えば、家庭管理、相隣関係、慣習・しきたり、相続等。

資料14 新型コロナウイルス感染症への消費者庁の対応

	政府の対応	生活関連物資・表示関係	その他情報発信等
2020年 1月			<ul style="list-style-type: none"> 消費者庁ウェブサイトにおいて感染予防法として咳エチケットや手洗いなどが推奨されていることや消費者に冷静な対応をお願いしたい旨を周知。(31日)
2月		<ul style="list-style-type: none"> 消費者庁ウェブサイト等において消費者にマスクの転売目的の購入は望ましくない旨を呼び掛け。(5日) マスク等の適切な取引の確保に向け、デジタル・プラットフォーム各社に、利用者への啓発等の協力を依頼。(6日、26日) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者団体等に対して、「職員の方が休みやすい環境整備に向けて(協力依頼)」を通知文にて発出。(19日) 消費者庁ウェブサイト及びツイッターにおいて新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応する際に消費者として御注意いただきたいポイントをまとめて周知。(27日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案」を閣議決定。(10日) 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」を公布・施行。(13日、14日) 新型インフルエンザ等対策特別措置法第15条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。(26日) 新型コロナウイルス感染症対策本部において「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定。(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中国産輸入原材料の供給不足を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について、農林水産省と連名で関係機関に通知。(3日) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中国産輸入原材料の供給不足を受けた米トレーサビリティ法の弾力的運用について、農林水産省と連名で関係機関に通知。(9日) 新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関する改善要請及び消費者への注意喚起を実施。(10日) 厚生労働省、経済産業省及び消費者庁の共同請議により「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定。3月15日以降、購入価格を超える価格でのマスクの転売を禁止。(10日) 関係省庁と連名で作成した食料品の買いだめ等自粛に関するチラシを公表。消費者庁ウェブサイト及びツイッター等において冷静な購買活動のお願いを周知。(26日) 新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関する改善要請等を実施するとともに、マスクのおとり広告に対する再発防止の指導を実施。また、SNS公式アカウントにおいて消費者等への注意喚起を実施。(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者庁ウェブサイトの新型コロナウイルス特設ページを更新。(4日) 消費者庁ツイッターにおいて、「新型コロナウイルスの感染予防対策情報」などとして、不確かな情報やチェーンメッセージ(チェーンメール)として拡散していることに関する注意喚起を実施。(13日) 関係省庁と連名で作成した咳エチケット・自作マスクに関する動画及び当該動画の広報用(学校向け)ポスターを公表。(24日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策本部が緊急事態を宣言。(7日) 緊急事態措置の実施期間：4月7日から5月6日まで 緊急事態措置の実施区域: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県 全都道府県に対し、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛を強く促すことを求めるため、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更。(11日) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた米トレーサビリティ法の弾力的運用について、農林水産省と連名で関係機関に通知。(10日) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について、農林水産省及び厚生労働省と連名で関係機関に通知。(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者庁ツイッターにおいて、厚生労働省と協定を提携したLINE株式会社による新型コロナウイルス感染症対策に向けたアンケートを装った詐欺疑義事案の情報がある旨の注意喚起を実施。(2日) 関係省庁と連名で作成した買物時の注意事項に関するチラシを公表し、消費者庁ウェブサイト及びツイッターにおいて、他の方に感染させない気遣いなどについての理解・協力を呼び掛け。(3日)

	政府の対応	生活関連物資・表示関係	その他情報発信等
4月	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言の区域を全国に拡大。(16日) 緊急事態措置の実施期間：4月7日(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県以外の道府県については、同月16日。)から5月6日まで 緊急事態措置の実施区域：全国 	<ul style="list-style-type: none"> 物価担当官会議を開催し、マスクの一般消費者への供給拡大に向けた方向性を確認。厚生労働省及び経済産業省と連名で、業界団体に対してマスクの適正な価格での販売等を要請。(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び政令市の消費者行政担当部局に対して、「消費生活センター等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について(要請)」を发出。(10日) 新型コロナウイルス感染症に便乗した送り付け商法に係る啓発用資料を消費者庁ウェブサイト及びツイッターにおいて公表し、注意喚起を実施。(15日) 「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」公式LINEアカウントを開設。(17日) 特別定額給付金を装った詐欺に関し、総務省及び警察庁と連名で注意喚起資料を作成し、消費者庁ウェブサイト及びSNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。(21日) 関係省庁と連名で作成した、買物をするときのお願いに関するチラシを公表し、消費者庁ウェブサイトにおいて、消費者に対して「密」を回避することを周知。(23日) 国民生活センターにおける平日バックアップ相談及び休日相談の受付時間を延長して、特別定額給付金に関する相談に対応。(25日) インターネット通販に関する注意喚起資料を作成し、消費者庁ウェブサイト及びSNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。(30日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長。(4日) 緊急事態宣言の区域を変更(39県を解除。)(14日) 緊急事態措置の実施期間：5月31日まで 緊急事態措置の実施区域：北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府及び兵庫県 緊急事態宣言の区域を変更(3府県を解除。)(21日) 緊急事態措置の実施期間：5月31日まで 緊急事態措置の実施区域：北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 緊急事態宣言を解除。(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品等について、消費者庁ウェブサイト、LINE公式アカウント及びSNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。(1日) 携帯型の空間除菌用品の表示に関し、景品表示法に違反するおそれがあることから、当該商品を供給する5事業者に対し再発防止等の指導を実施するとともに、SNS公式アカウントにおいて消費者等への注意喚起を実施。(15日) 表示よりアルコール濃度が大幅に低い手指用洗浄ジェルを販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(19日) 厚生労働省、経済産業省、財務省及び消費者庁の共同請議により「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定。5月26日以降、購入価格を超える価格でのアルコール消毒製品の転売を禁止。(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> 国民生活センターにおいて、「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」を開設し、フリーダイヤル(通話料無料)で、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金等に関する相談の受付を開始。(1日) 消費者庁食品ロス削減特設サイトに「緊急事態宣言下での食品ロス削減の工夫」についてページを新設し、テイクアウト販売の活用など消費者が食品ロスを削減できる工夫や情報を取りまとめ、公表するとともに、SNS公式アカウントにおいて周知。(1日) 関係省庁と連名で作成した、買物の際に消費者に協力いただきたい「お買物エチケット」に関するチラシと、外食をする際の注意事項に関するチラシを公表し、消費者庁ウェブサイト及びSNS公式アカウント(15日)において、消費者自身の感染予防に加え、他の方に感染させない気遣いと協力を周知。(14日) 消費者向けに、SNS公式アカウントにおいて、事業者への意見の伝え方について配慮を呼び掛け。(14日)

	政府の対応	生活関連物資・表示関係	その他情報発信等
5月			<ul style="list-style-type: none"> 各業界団体の感染拡大予防ガイドラインを踏まえ、日常生活の様々な場面において、「新しい生活様式」の実践に当たり消費者に知っていただきたい事項を取りまとめた特設サイトを、消費者庁ウェブサイト開設。(22日)
6月		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関する改善要請等を実施するとともに、SNS公式アカウントにおいて消費者等への注意喚起を実施。(5日) 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」の受付時間を1時間延長。(15日) 新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価によって、ウイルスに有効な消毒・除菌方法が新たに確認されたことを踏まえ、厚生労働省及び経済産業省と合同で、身の回りのウイルスの消毒・除菌方法及び消毒剤等の選び方・使い方等を取りまとめるとともに、SNS公式アカウントにおいて消費者等に注意喚起を実施。(26日) 持続化給付金に関して消費生活相談が増加しているとしてSNS公式アカウントにおいて消費者に注意喚起を実施(7月10日、10月7日にも配信。)(30日)
7月			
8月		<ul style="list-style-type: none"> 携帯型の空間除菌用品を販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(28日) 厚生労働省、経済産業省、財務省及び消費者庁の共同請議により「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定。8月29日以降、マスク及びアルコール消毒製品の転売規制を解除。(25日) 	
9月			
10月			
11月			<ul style="list-style-type: none"> 消費者庁「新しい生活様式」特設サイトに、「寒冷な場面における感染防止対策」についてページを新設し、住宅の換気方法、加湿器を使用する際の注意点などを取りまとめ、公表するとともに、SNS公式アカウントにおいて周知。(26日)
12月		<ul style="list-style-type: none"> 表示より有効塩素濃度が大幅に低い次亜塩素酸水を販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。また、アルコールスプレーを販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(9日) 空気清浄用品を販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(22日) 新型コロナウイルスの抗体検査キットの表示に関し、景品表示法に違反するおそれがあることから、当該商品を供給する6事業者に対し、再発防止等の指導等を実施するとともに、SNS公式アカウントにおいて消費者等への注意喚起を実施。(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係省庁と連名で作成した、外食をする際の注意事項に関するチラシについて、外食業の事業継続のためのガイドラインの更新に伴い更新版を作成。その際に、消費者から従業員への意見の伝え方に関する記載についても追加し、消費者庁ウェブサイト及びSNS公式アカウントにおいて周知。(1日)

	政府の対応	生活関連物資・表示関係	その他情報発信等
2021年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部が緊急事態を宣言。(7日) 緊急事態措置の実施期間：1月8日から2月7日まで 緊急事態措置の実施区域：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県 ・ 緊急事態宣言の区域を拡大。(13日) 緊急事態措置の実施期間：1月14日から2月7日まで 緊急事態措置の実施区域：栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空気清浄用品を販売していた2事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(15日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者庁ツイッターにおいて、落ち着いた購買活動を行う旨を呼び掛け。(7日) ・ 大田会見において、落ち着いた購買活動を行う旨を呼び掛け。(8日) ・ 緊急事態宣言の発出に伴い、消費者から従業員への意見の伝え方についてSNS公式アカウントにおいて周知。(8日) ・ ワクチン接種をかたる不審電話について、SNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。(8日) ・ 緊急事態宣言の発出に伴い、新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法等に関する注意喚起資料を公表し、消費者庁ウェブサイト及びSNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。消費者に落ち着いた購買活動を行う旨を呼び掛け。あわせて、消費者が従業員へ意見を伝える際のポイントに関するチラシを公表し、伝え方への配慮を呼び掛け。(13日) ・ 消費者教育推進会議において、「緊急時における消費者行動について」を取りまとめ消費者庁ウェブサイトにおいて公表。(13日) ・ 消費者にワクチン接種をかたる不審電話に関する注意を呼び掛け。(26日) ・ ワクチン接種をかたる不審電話について、SNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。(28日) ・ 大田会見及び消費者庁ウェブサイトにおいて、ワクチン接種をかたる不審電話に関する注意を呼び掛け。(29日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態宣言の期間延長及び区域を変更(栃木県を解除)。(2日) 緊急事態措置の実施期間：3月7日まで 緊急事態措置の実施区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県 ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正による「まん延防止等重点措置」の新設及び新型コロナウイルス感染症対策分科会における「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について」の取りまとめ等を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更。(12日) ・ 緊急事態宣言の区域を変更(岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を解除)。(26日) 緊急事態措置の実施期間：3月7日まで 緊急事態措置の実施区域：埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関し、当該表示を行っていた事業者等に対して改善要請等を実施するとともに、SNS公式アカウントにおいて消費者等への注意喚起を実施。(19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特設サイト開設、テレビCM放映、オンラインセミナー開催等を内容とする、コロナ禍における消費者被害防止キャンペーンを開始。(8日) ・ 新型コロナワクチン接種に関する注意喚起資料を公表し、消費者庁ウェブサイト及びSNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。(9日) ・ 国民生活センターにおいて、「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を開設し、フリーダイヤル(通話料無料)で、新型コロナワクチン詐欺に関する相談の受付を開始。(15日) ・ コロナ禍における消費者被害防止キャンペーンの一環として、第1回オンラインセミナーを開催。(27日)

	政府の対応	生活関連物資・表示関係	その他情報発信等
3月	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言の期間を3月21日まで延長。(5日) 緊急事態措置を実施すべき期間とされている3月21日をもって緊急事態宣言を終了することを決定。(18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 亜塩素酸による空間除菌等を標ぼうする除菌スプレーを販売していた3事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(4日) 新型コロナウイルス等への効果を標ぼうする健康食品を販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(9日) 除菌効果を標ぼうする次亜塩素酸水の販売事業者3社に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(10日、11日) 携帯型の空間除菌用品を販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(18日) 新型コロナウイルスの検査キットの表示に関し、景品表示法に違反するおそれがあることから、研究用抗原検査キットの販売事業者2社及び抗体検査キットの販売事業者3社に対し、再発防止等の指導を実施。また、SNS公式アカウントにおいて消費者等への注意喚起を実施。(26日) マイナスイオン発生機を販売していた事業者に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月以降、国民生活センター相模原事務所をワクチン集団接種会場として利用することを神奈川県相模原市が決定。(5日) コロナ禍における消費者被害防止キャンペーンの一環として、第2回オンラインセミナーを開催。(6日) コロナ禍における消費者被害防止キャンペーンの一環として、第3回オンラインセミナーを開催。(13日) 消費者庁提供特別ドラマ「あなたもきっと騙される」を放送。(28日) 消費者が従業員へ意見を伝える際のポイントに関するチラシを、外食業界団体、小売業界団体宛てに周知し、店舗等での活用を呼び掛け。(30日、31日) 一般社団法人Food Communication Compassと共催で、公開シンポジウム「～新型コロナ関連消費者被害拡大防止のために～気をつけよう！新型コロナウイルス予防をうたう健康食品、関連商品」を開催。(31日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症政府対策本部において、まん延防止等重点措置の実施を決定。(1日) まん延防止等重点措置の実施期間：4月5日から5月5日まで まん延防止等重点措置の実施区域：宮城県、大阪府及び兵庫県 まん延防止等重点措置の区域を拡大(東京都、京都府及び沖縄県を追加。)(9日) まん延防止等重点措置の実施期間：東京都は5月11日まで、その他の区域は5月5日まで まん延防止等重点措置の区域を拡大(埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県を追加。)(16日) まん延防止等重点措置の実施期間：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県は5月11日まで、その他の区域は5月5日まで 新型コロナウイルス感染症対策本部が緊急事態を宣言。(23日) 緊急事態措置の実施期間：4月25日から5月11日まで 緊急事態措置の実施区域：東京都、京都府、大阪府及び兵庫県 まん延防止等重点措置の区域を変更(愛媛県を追加、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を除外。) 宮城県及び沖縄県においては期間を5月11日までに延長。(23日) まん延防止等重点措置の実施期間：愛媛県は5月11日まで 	<ul style="list-style-type: none"> 亜塩素酸による空間除菌を標ぼうするスプレーの販売事業者2社に対し、景品表示法に基づき措置命令を実施。(9日) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者庁提供特別ドラマ「あなたもきっと騙される」を放送。(23日) 新型コロナワクチン接種に関する注意喚起資料を更新し、消費者庁ウェブサイト及びSNS公式アカウントにおいて注意を呼び掛け。(30日)

	政府の対応	生活関連物資・表示関係	その他情報発信等
5月	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言の期間延長及び区域を拡大。(7日) 緊急事態措置の実施期間：5月31日まで 緊急事態措置の実施区域：東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県及び福岡県 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域を変更(北海道、岐阜県及び三重県を追加、宮城県を除外)。埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県及び沖縄県においては期間を5月31日までに延長。(7日) まん延防止等重点措置の実施期間：北海道、岐阜県及び三重県は5月31日まで 		